

第三次 田布施町子ども読書活動推進計画

～ 本がすき、この町がすき ～



令和5年（2023年）3月

田布施町教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間等	
4 子どもの読書状況と課題	
第2章 第二次計画期間における主な取組状況と課題	4
1 家庭・地域・学校等における推進	
2 読書活動を推進するための環境の整備・充実	
3 社会的気運の醸成	
第3章 第三次計画の基本目標及び基本方針	11
1 基本目標	
2 基本方針	
第4章 子どもの読書活動推進のための取組	12
1 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進	
2 子どもの読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実	
3 子どもの読書活動に関する普及・啓発	
第5章 計画の推進体制	18
(資料編)	
・子どもの読書活動に関するアンケート調査結果	19
・子どもの読書活動の推進に関する法律	42
・策定の経過等	44

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、生きる力としての判断力や豊かな情操を身につけていく上で、不可欠なものです。このため、国は子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的に、平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、県及び市町は、「当該市町における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、当該市町における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」と規定しました。

本町では、国及び県の計画を参酌し、平成21年3月に「田布施町子ども読書活動推進計画」を、平成30年3月には「第二次田布施町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの読書活動の推進に努めてきました。

令和3年3月に策定された「第6次田布施町総合計画*1」においても、図書館の充実について、「読書が人格の錬磨、教養の増進に大きな成果を上げることがを認識し、図書館が地域の知の拠点として、住民の要求に応じたサービスが提供できるよう良書の確保、資料の収集・整理に努めます」と掲げています。

また、平成27年9月の国連サミットで採択された、令和12年度までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点で読書活動を推進することは、公平で質の高い教育の普及に資するとともに、生涯学習の機会を促進する重要な取組と認識されています。

第二次計画における取組の成果と課題を踏まえ、アンケート実施による本町の現状を把握したうえで、更なる子どもの読書活動の推進を図るために、施策の方向性や取組を示す「第三次田布施町子ども読書活動推進計画」を策定するものとしています。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づいて、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び「山口県子ども読書活動推進計画（第四次計画）」を踏まえて策定します。

3 計画の期間等

令和5年度（2023年度）から概ね5年間とし、状況に応じて適宜見直しを行います。また、この計画の対象は概ね18歳までとします。

4 子どもの読書状況と課題

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が令和3年に実施した「第66回学校読書調査」によると、子どもの1か月の平均読書冊数は小学生で12.7冊（前回比+1.4冊）、中学生で5.3冊（前回比+0.6冊）、高校生で1.6冊（前回比+0.2冊）となり、全体的に増加の傾向にあります。また、小学生および中学生の平均読書量は、過去31年分の調査のうち最高値になっています。一方、1か月で1冊も本を読まない「不読者」の割合は、小学生5.5%（前年比-1.3%）、中学生で10.1%（前年比-2.4%）、高校生で49.8%（前回比-5.5%）となり、特に高校生の不読率の割合の減少が顕著になっています。また、中学生の不読者の割合は、過去31年分の調査のうち最低値となっており、子どもが本を読まなくなったと一概に言い切ることはできません。

様々な情報メディアに囲まれて過ごす現代の子どもたちは、興味や関心が多様化し、今後ますます読書との関わり方が変化していくものと予想されます。平成30年度に実施された文部科学省委託調査「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」では、電子メディアの特徴を、これまで読書活動と対比されてきたテレビやゲームなどと異なり、「テキストを読む」ことができるものとし、電子メディアを読書活動に類する形でも利用され得るものと捉えています。また、令和4年度に町教育委員会が実施した「子どもの読書活動に関するアンケート調査」で、「読書が好きですか」という問いに、「好き」、「どちらかと言えば好き」と答えた子どもは、小学生で80%、中学生で83%、高校生で75%であった一方、読書量は個人差が大きく、読書時間はゲームやインターネットよりも少ない傾向が見られます。令和2年度に実施された前述の文部科学省同委託調査では、子どもの読書活動推進計画を定めている自治体のうち、電子書籍を活用した取組がある自治体の割合は、電子書籍導入の予算不足や適当な電子書籍のコンテンツが少ないなどの理由から8.3%に留まっています。このことから当面は、紙の本と電子書籍のそれぞれの利点を活かし、相互に補い合いながら、子どもの読書活動を推進していくことが重要となってきています。

これらの情勢や結果を踏まえ、家庭、地域、学校等の社会全体で計画的に子どもの読書活動を推進していけるよう、第三次計画の策定を行います。

◇過去5年間の年齢別利用状況（資料：田布施図書館）（単位：人）

年 齢	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
6 歳以下	1,245	1,401	1,645	1,382	1,461
7～9 歳	1,749	1,426	1,547	1,549	1,358
10～12 歳	1,203	1,042	982	1,135	1,195
13～15 歳	287	363	482	503	388
16～18 歳	194	161	146	163	408
合 計	4,678	4,393	4,802	4,732	4,810

◇団体貸出状況（小学校別）（単位：冊数）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
城南小学校	720	657	1,342	872	853
東田布施小学校	1,629	1,067	1,110	1,162	1,069
麻郷小学校	1,459	1,126	968	552	277
田布施西小学校	963	935	903	780	600

◇移動図書利用状況（毎月定例日、町内9箇所巡回）（単位：人、冊数）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	5,383	5,381	4,543	4,005	4,128
貸出冊数	8,817	10,266	10,748	10,133	7,451

◇ブックスタート事業（毎月1回、4か月乳児対象）（単位：人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
交付対象者数	77	85	77	57	66

◇セカンドブック事業（毎月1回、3歳児対象）令和2年6月より実施（単位：人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
交付対象者数	-	-	-	69	89

※令和元年度は令和2年3月7日から3月24日、令和2年度は4月17日から5月18日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館あり

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、移動図書館の休止あり

第2章 第二次計画期間における主な取組状況と課題

子どもの読書活動の推進を図るため、第二次計画期間である平成30年から5年間における推進計画4項目の取組状況と成果、またその課題を示します。

1 家庭・地域・学校等における推進

(1) 家庭における推進

【取組状況】

- ◇平成15年から始まった親子が絵本を介して心のふれあいを深める「ブックスタート事業」を継続して実施してきました。町内に生まれたすべての赤ちゃん（4か月乳児）を対象に、ブックスタートパック（絵本2冊等）を手渡し、家庭での読み聞かせの大切さを伝えています。また、「ブックスタート事業」のフォローアップとして、3歳児に絵本とカルタをプレゼントする「セカンドブック事業」を令和2年6月から実施しています。幼い時期からの読書習慣を継続し、家庭での読書活動をさらに広げ、子どもたちの健やかな成長の支援に努めました。
- ◇本に出会うきっかけや、本に興味や関心を持つ機会として、おはなし会を開催しました。
- ◇発達段階に応じたおすすめ絵本リスト（はじめてであう赤ちゃんえほん・3歳までのおすすめえほん）を作成し、「ブックスタート事業」等において配布しました。
- ◇町の広報誌の図書館だよりに掲載し、子どもの本の情報提供に努めました。

【課題】

- ◆「ブックスタート・セカンドブック事業」で配布した本を、「家庭で読み聞かせしている」、また、「子どもが成長してもずっと大切に持っている、プレゼントもずっと使用している」といった声をいただいている一方、アンケート結果では、図書館で子ども向けの絵本・紙芝居等をほとんど利用したことがないといった割合も高く課題となっています。
- ◆読書活動を習慣づけていくためには、幼い時期から読書に対する興味や関心を引き出すための働きかけや、家庭において、本にふれあうなどの環境づくりが重要となります。テレビやゲーム、インターネットなどの時間を読書時間に充てることできるように、時間設定を各家庭で行う必要があります。

(2) 地域における推進

ア 町立図書館

【取組状況】

- ◇子どもに勧めたい本の展示を行うなど、興味を持つきっかけを作り、読書へ繋がるよう情報の提供に努めました。また、「田布施町小・中学校図書館連絡協議会」を毎年開催し、読書活動状況等についての情報交換に努めました。
- ◇高校生ボランティア「おしゃべり箱」や朗読ボランティアもやいの会との協働で「おはなしの会」を開催し、子どもたちに本に興味を持ってもらうきっかけづくりとして、パネルシアターやエプロンシアターなどを実施しました。12月開催の「クリスマス会」、2月開催の「図書館まつり」で披露する人形劇には、多くの子どもたちが参加し子どもたちの図書館利用の促進に繋がっています。
- ◇町内の読み聞かせサークルへの団体貸出や活動場所の提供を行い、自主的な活動を支援しました。
- ◇読書貯金通帳※2を、町内小中学校に配布し、図書館カウンターでも配布できるようにしました。読書貯金通帳に読んだ本を記入し、読書の記録を可視化することで、読書意欲の向上に繋がり、読書活動の推進に繋がっています。

【課題】

- ◆読みたい本について、相談に乗ってくれることなどの対応に感謝される一方、探している本がない、検索手順がわかりづらいなどの意見も寄せられ課題となっています。
- ◆アンケート結果では、「図書館まつり」等の各種行事は、保護者の認知度は高いものの、「おはなし会」、「読み聞かせ会」等の開催は知っていたが参加できなかったという割合が約半数にのぼることから、読書活動に関する関心や理解を高められるよう、取組周知の工夫が必要です。

イ 公民館・児童クラブ等

【取組状況】

- ◇図書館による公民館図書室への貸出を行いました。
- ◇公民館では、ボランティア団体へ子どもへの読み聞かせ等の練習場所として、施設貸出を行いました。

◇児童クラブでは、図書館からたくさんの本を借り、子どもたちがいつでも読書に親しむことのできる環境づくりに努めました。

【課題】

◆各公民館等で読み聞かせの効果や働きかけの重要性を啓発できるように、読書環境の整備や家庭・地域との連携を行う必要があります。

（３）学校等における推進

ア 保育園・幼稚園

【取組状況】

◇毎日、子どもたちへの紙芝居や絵本の読み聞かせの時間を設け、読書の楽しさと出会う機会の提供に努めました。

◇保護者に本に親しむ大切さを伝えるため、発達段階に応じた絵本リスト等の情報提供を行いました。また、町立図書館より移動図書※³の貸出を利用している園では、子どもたちが自分の好きな本を借りて帰り、保護者に読んでもらうことにより、読書機会の習慣化を図りました。

【課題】

◆アンケート結果では、毎月の移動図書で貸し出された絵本の読み聞かせ実施の割合は非常に高く、取組に対しても好評を得ていますが、他方、読んであげられていない理由で「忙しさ」が大半を占めています。町立図書館と連携し、保護者に対して絵本の読み聞かせの取組を周知していく必要があります。

イ 小・中学校・高等学校

【取組状況】

◇各小中学校において、教員による読書指導や、朝の読書時間、家庭読書の日の設定など、読書習慣の定着が図られました。

◇教員やボランティア、さらに高学年から低学年への読み聞かせの実施や、読書意欲を高める親子読書や保護者への読書の啓発、読書コーナーの設置など、図書主任を中心とした読書活動の取組などが行われました。

- ◇読書啓発推進のため、小学校において、図書館職員による授業時間での「ブックトーク※4」を実施しました。
- ◇中学校において、図書委員会による本紹介コーナーの設置など、読書意欲を高める活動に取り組みました。
- ◇読書貯金通帳や音読カードなどの活用や取組の称賛により、読書に対する関心が高まりました。

【課題】

- ◆学年が進むに従い読書離れが進む傾向にあります。この要因として、幼い時期からの読書習慣の形成が十分でなく、読書への関心の度合いが徐々に低下していくことが考えられており、発達段階ごとの特徴を意識した取組や、読書に関心を持てるきっかけづくりが求められています。
- ◆読書活動は学力の基盤を育て、言語能力を向上させる重要な活動であることから、教科の特性や各教員の個性を活かしながら指導を行っていく必要があります。
- ◆アンケート結果では、高等学校では「読書が好き」と答える生徒が数多くいながらも、「読書をしない」、「図書室を利用しない」と答える割合が高い傾向にあります。このことは、読みたい本は購入することもでき、またタブレット等の普及で電子書籍での読書も増加しているものと考えられます。言語に関する能力の育成や情報活用能力を向上させる取組を奨励し、主体的、意欲的な読書活動や学習活動の充実を促す働きかけが必要です。

2 読書活動を推進するための環境の整備・充実

(1) 町立図書館の整備・充実

【取組状況】

- ◇子どもの発達段階に応じた良質な図書資料の充実に継続的に努めました。
- ◇赤ちゃん絵本や、読み聞かせのための大型絵本、紙芝居などの資料充実に努めました。
- ◇移動巡回車「ほほえみ」は、町内9か所を毎月巡回し、図書館から遠い地域に住む子どもたちへの読書機会の提供に努めました。
- ◇県内各図書館との相互貸借を活用し、利用者のリクエストに応え、読書活動を支援しました。

◇県子ども読書支援センターと連携し、読書活動関連の情報の収集や紹介を行いました。

【課題】

- ◆図書館の雰囲気が高く、清潔感があり利用しやすいといった声をいただいている一方、図書館特有の静かな環境が、図書館の利用をためらうといった意見もあります。気軽に図書館に立ち寄れる空間づくりに取り組む必要があります。
- ◆図書資料の種類や新刊に満足されている意見がある一方、話題の本、読みたい本が見つからないといった意見もあります。専門書や高額な絵本・児童書の充実を期待されていることから、より一層の図書の充実を図る必要があります。
- ◆絵本・児童書コーナーのレイアウト、配架方法の工夫が必要となっています。子どもたちが様々な種類の中から本を選びやすくなるような環境の整備を図る必要があります。
- ◆障がいのある子どもの読書活動推進のための諸条件の整備・充実が必要です。

(2) 保育園や幼稚園の整備・充実

【取組状況】

- ◇保育室等に絵本を配置し、園児が自由に絵本を手にとって楽しむことができるような空間づくりに努めています。
- ◇移動図書による定期的な巡回により、幼稚園や保育園へ読書環境整備の助言に努めました。

【課題】

- ◆絵本の充実やレイアウトの工夫などにより、子どもたちが読書の楽しさと出会う機会を提供するためのより良い環境づくりが必要です。

(3) 学校図書館の整備・充実

【取組状況】

- ◇町教育委員会で実施している「学習・学校支援ボランティア※5」の一環として、図書整理整頓支援のボランティアの方とともに、本の修繕や本の紹介コーナーなどの設置、掲示物の作成を行い、利用しやすい環境づくりに努めました。また、学期ごとに図書館職員が学年に応じた図書を選び、図書館から学校への団体貸出を実施しました。

◇図書委員会の児童・生徒によって、おすすめ図書・新刊図書の紹介、配架、座席レイアウトの工夫などを行い、利用しやすく楽しい雰囲気为学校図書館づくりを行いました。

◇各小学校で月に一回程度、ボランティアによる読み聞かせが行われ、読書意欲の向上に繋がっています。

【課題】

◆アンケート結果では、学校図書館の利用割合が高学年になるに従い低下しています。読書、学習スペースの確保など、施設の整備等を通じて、児童・生徒が利用しやすい施設の環境づくりが必要です。

(4) 公民館等の整備・充実

【取組状況】

◇公民館図書室のより良い活用に向けて検討を始めました。

【課題】

◆公民館では図書室の利用が減少しており、図書室のあり方を整理し、読書に気軽に親しめる環境づくりを行う必要があります。

3 社会的気運の醸成

(1) 「子ども読書の日」等への取組及び奨励

【取組状況】

◇「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」のポスター掲示や、啓発事業として「おはなしの会」の実施や、おすすめの図書の展示を行いました。

◇秋の読書週間によせて読書感想文コンクールを開催しました。優秀者には表彰を行い、読書意欲の向上をめざしました。

【課題】

◆「子ども読書の日」等にあわせて、子どもを中心に家族で本を読む家族の絆が一層深まることをめざす活動である「家読(うちどく)※6」の取組など、関係機関が連携、協力して読書に親しむ機会確保の重要性を啓発していく必要があります。

(2) 広報と情報提供の推進

【取組状況】

◇ポスターや図書館ホームページ、町広報誌等で、子どもの読書活動に関する情報の周知と関心を広めました。

【課題】

◆子どもの読書活動に関する関心と理解を深め、取組の更なる充実を図るためには様々な広報媒体を活用しながら普及啓発活動を行うことが重要です。読書活動の効果等について情報発信と同時に、先駆的、モデル的な取組の情報収集や提供を行う必要があります。

(3) 人材の育成

【取組状況】

◇読書ボランティアなどの活動を行う団体が、高校生ボランティアの生徒に人形劇を指導するなど、次世代の育成に努めました。

【課題】

◆民間読書ボランティアは町立図書館や学校等で活動し、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしています。ボランティア活動が継続して円滑に行われるよう、読書活動の推進に向けて、中学生・高校生を含めた若い世代のボランティア育成に取り組んでいく必要があります。また、多様なボランティア活動を行うための機会や場の提供、学校や町立図書館との連携を促進していくことが必要です。



第3章 第三次計画の基本目標及び基本方針

1 基本目標

本計画では、第二次計画の基本方針を継承し、子ども読書活動推進のための課題を解決し、さらなる読書環境の整備と充実をめざします。

【基本目標】

子どもたちが自然に本を手に取り、本に親しむことのできる環境づくり

2 基本方針

子どもの読書活動を具体的に推進していくために、次の3項目を基本方針として子ども読書活動を推進します。

(1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進

家庭・地域・学校が連携・協力し、子どもの自主的な読書活動の推進が図れるよう総合的な取組を推進するとともに、そのための体制の整備に努めます。

(2) 子どもの読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが身近に図書に接することができる町立図書館、学校図書館における図書資料や専門的職員等の諸条件の整備・充実に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する普及・啓発

子どもの読書活動の意義や重要性について、学校教育や社会教育のあらゆる機会を通じて、広く普及・啓発に努めます。

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

本町では、現在取り組んでいる施策を継続・充実させ、前章に基づき、子どもの読書活動を総合的に推進します。

1 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進

(1) 家庭における推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、最も身近な存在である保護者が配慮・率先して、子どもの読書活動の機会の充実や習慣化に積極的な役割を果たしていくことが必要です。さらに、家庭においては、読み聞かせや子どもと一緒に本を読み、そのために図書館を活用するなど、積極的に子どもが読書に親しむきっかけをつくることが重要です。このため、定期的に読書の時間を設けることにより、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合うことの大切さを伝え、家庭で読書の習慣付けを行いながら、子どもの読書に対する興味や関心を引き出すことができる働きかけを行っていきます。

【具体的な取組】

- ◇家庭で継続して読書に親しんでいけるよう「ブックスタート・セカンドブック事業」の内容充実を努めます。同時に、おすすめ絵本リストを配布し、家庭における読書活動に資する情報提供に努めます。
- ◇町ホームページ等を活用し、保護者に対して、家庭における読み聞かせや読書の時間を持つことの重要性について情報提供を行います。
- ◇家庭での読み聞かせの定着に向けて、乳幼児向けのおはなし会等の参加を呼びかけます。

(2) 地域における推進

ア 町立図書館

図書館は、誰もが利用できる身近な生涯学習施設です。また、子どもたちにとっては、読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。町立図書館は、子ども読書活動を推進するため、読書環境の整備、サービス向上及び読書活動についての普及・啓発を図ります。また、学校や子どもの読書活動を推進するボランティア団体

への支援や活動の機会の提供を行います。

【具体的な取組】

- ◇子どもの年齢や発達段階に応じた質の高い図書資料の選定や、子どもに進めたい本の展示など読書への関心を深めるよう情報提供に努めます。
- ◇子どもが読書に親しむ機会を提供するため、「おしゃべり箱・おはなしの会」などの各種行事を継続して開催します。
- ◇読み聞かせ等のボランティア活動を行うための機会や場所を提供し、活動を円滑に行えるよう協力・支援を行います。
- ◇「クリスマス会」、「図書館まつり」など、子どもたちが読書に親しむことができるイベントを継続して開催します。また、ボランティア団体と連携し、「夏休み自由研究教室、読書感想文教室」など、ニーズに合わせた新たな取組を企画します。
- ◇読書貯金通帳事業を継続実施し、読書意欲の向上に努めます。
- ◇図書館に親しみ、図書館の仕組みや利用の仕方を学ぶための図書館見学や、図書館の必要性を学ぶための職場体験学習の受入れを積極的に行います。

イ 公民館等

公民館は、地域の家庭教育支援の拠点としての機能を発揮する役割があることから、読書に親しむための学習機会や環境の提供に努める必要があります。児童クラブ等でも、多様な方々の参画を得ながら、子どもが読書に親しむ取組を行うことが重要です。そのため、各施設へ子どもの読書活動の推進に向けての働きかけを積極的に行います。

【具体的な取組】

- ◇公民館だよりを活用して、子どもの読書活動に対する理解を深めるなど、子どもの読書活動に取り組む気運を地域から高めます。
- ◇町立図書館やボランティア団体等と連携し、読書活動の推進に努めます。
- ◇児童クラブや放課後子ども教室での読み聞かせ等の充実に努めます。

(3) 学校等における推進

ア 保育園・幼稚園

保育活動の中で、絵本の読み聞かせ等で読書の楽しさを伝え、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されています。また、保護者には幼児期の読み聞かせ等の大切さや意義を伝えていきます。

【具体的な取組】

- ◇絵本等の読み聞かせを行い、子どもが読書の楽しさと出会うきっかけづくりに努めます。
- ◇保護者に本に親しむ大切さを伝えるため、発達段階に応じた絵本リスト等の情報提供に努めます。

イ 小・中学校・高等学校

子どもの読書習慣を形成していく上で、学校は大きな役割を担っています。学校においては、すべての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるよう、発達の段階に合わせた適切な読書支援をすることが求められています。読書の量を増やすことのみならず、読書の質も高めていけるように、計画的な読書指導を通じて、読書習慣の定着を図ります。

【具体的な取組】

- ◇関係機関と連携し、児童・生徒の読書習慣の定着と読書指導の充実に努めます。
- ◇教員やボランティア団体等による読み聞かせや、「ブックトーク」等を推進します。
- ◇読んだ本を記録し、読書活動の励みとなる読書貯金通帳を活用して、読書活動を推進します。

2 子どもの読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

(1) 町立図書館の整備・充実

図書館は、読書活動の拠点として中心的な役割が果たせるよう、子どもの読みたい本を充実させ、読書や調べる楽しさを提供するための環境整備・充実に努めます。

【具体的な取組】

- ◇子どもの知的好奇心や探求心に応え、読書の楽しみを知ることができる場所となるよう、子どもたち自ら率先して本を選べるような環境づくり、図書資料の選定・収集及

び配架の工夫に努めます。また、「調べもの相談」、「探しもの案内」といった館内表示を工夫し、レファレンスサービスの周知を図ります。

◇読み聞かせのための大型絵本や紙芝居など、読書推進用図書の整備・充実を図ります。

◇移動図書を継続実施し、図書館から遠い地域に住む子どもたちを含め、より多くの子どもに読書の機会を提供します。また、保育園や幼稚園へは、年齢に応じたお勧めの絵本、紙芝居を選択し、読み聞かせの一助となるよう努めます。

◇「山口県内図書館横断検索システム※7」によって、相互貸借を活用した資料提供を行い、またリクエストにも応え、お目当ての本に巡り会える機会の拡充に努めます。

◇県子ども読書支援センターと連携し、県内の子ども読書活動関連の情報を収集・紹介します。

◇先進事例を参考に、子ども向け電子書籍の導入に向けて調査・研究を行います。

◇障がいのある子どもも、読書に親しむことができるよう、大活字本・布絵本・点字図書・各種視聴覚資料等の充実に努めます。

(2) 保育園や幼稚園の整備・充実

保育園や幼稚園において、子どもたちが楽しく絵本が読めるように、図書コーナーのスペース確保や幼児の発達段階に応じた絵本などの図書の充実に努めます。

【具体的な取組】

◇子どもの年齢や発達段階、興味に応じた図書資料の充実に努めます。

◇読書の楽しさと出会う機会を提供するための環境づくりに努めます。

◇町立図書館と連携し、絵本の読み聞かせ等の実施に努めます。

(3) 学校図書館の整備・充実

学校図書館は、児童・生徒が自ら学ぶ「学習センター」としての機能と、豊かな感性や情操を育む「読書センター」としての機能を果たすことが期待されています。学校図書館の更なる利用を促し、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させるため、施設・設備及び図書資料の整備・充実に努めます。

【具体的な取組】

- ◇「学習センター」及び「読書センター」としての機能を発揮できるよう、図書の計画的な整備に向けて予算化を図ります。
- ◇展示コーナーや配架等の工夫を行い、児童・生徒が利用しやすく、「行きたい」と思えるような学校図書館づくりに努めます。
- ◇町立図書館やボランティア団体等と連携し、読書意欲の向上に努めます。
- ◇町内小学校に図書館管理システムを導入し、町立図書館と各学校のオンラインネットワークを構築することにより、多様な興味関心に応えることができる図書の整備等に向けた情報化を推進します。また、学校図書館の選書の参考となるよう機能の充実を図ります。

(4) 公民館等の整備・充実

地域の公民館図書室等の充実を図り、地域の子どもたちが身近なところで図書に触れる機会が増加するよう努めます。

【具体的な取組】

- ◇町立図書館との連携し、児童図書の充実した入れ替え等により、ボランティア団体等が地域で活発に活動できる環境を整えます。
- ◇地域の文化、歴史、伝統に興味を抱ける図書室づくりに努めます。

3 子どもの読書活動に関する普及・啓発

(1) 「子ども読書の日」等への取組及び奨励

「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)、「読書週間」(10月27日～11月9日)に関連して、おはなし会や展示会を行い、読書の楽しさや読書活動の啓発を図ります。

【具体的な取組】

- ◇「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」に関連して、子ども読書活動推進に係る読書感想画等の展示や各種イベントを開催し、幅広い普及・啓発に努めます。
- ◇秋の読書週間によせて読書感想文コンクールを開催し、優秀者を「図書館まつり」において表彰し奨励します。

◇読書貯金通帳を活用し、優秀な読み手（グレートリーダー）を表彰することで、読書意欲を啓発します。

（２）広報と情報提供の推進

子どもの読書活動を推進していくためには、図書館からの情報発信が重要です。町広報誌や図書館ホームページ等を活用し、読書活動の情報発信や事業の案内の周知を図ります。

【具体的な取組】

◇新刊の案内や子ども読書のイベント情報等を、町広報誌や図書館ホームページ等への掲載のほか、メール配信サービスやチラシ配布を実施するなど幅広く周知を図ります。

◇子育て支援に関する情報を収集しながら、読書を通じて子育てが支援できる環境を整備します。

（３）人材の育成

子どもの読書を支える児童サービス担当者の役割が重要です。研修等を通じて職員の資質向上を図り、子どもの読書活動の充実に取り組めます。

【具体的な取組】

◇子どもの読書活動に係る職員や団体が研修等に積極的に参加し、専門性や資質向上を図ります。

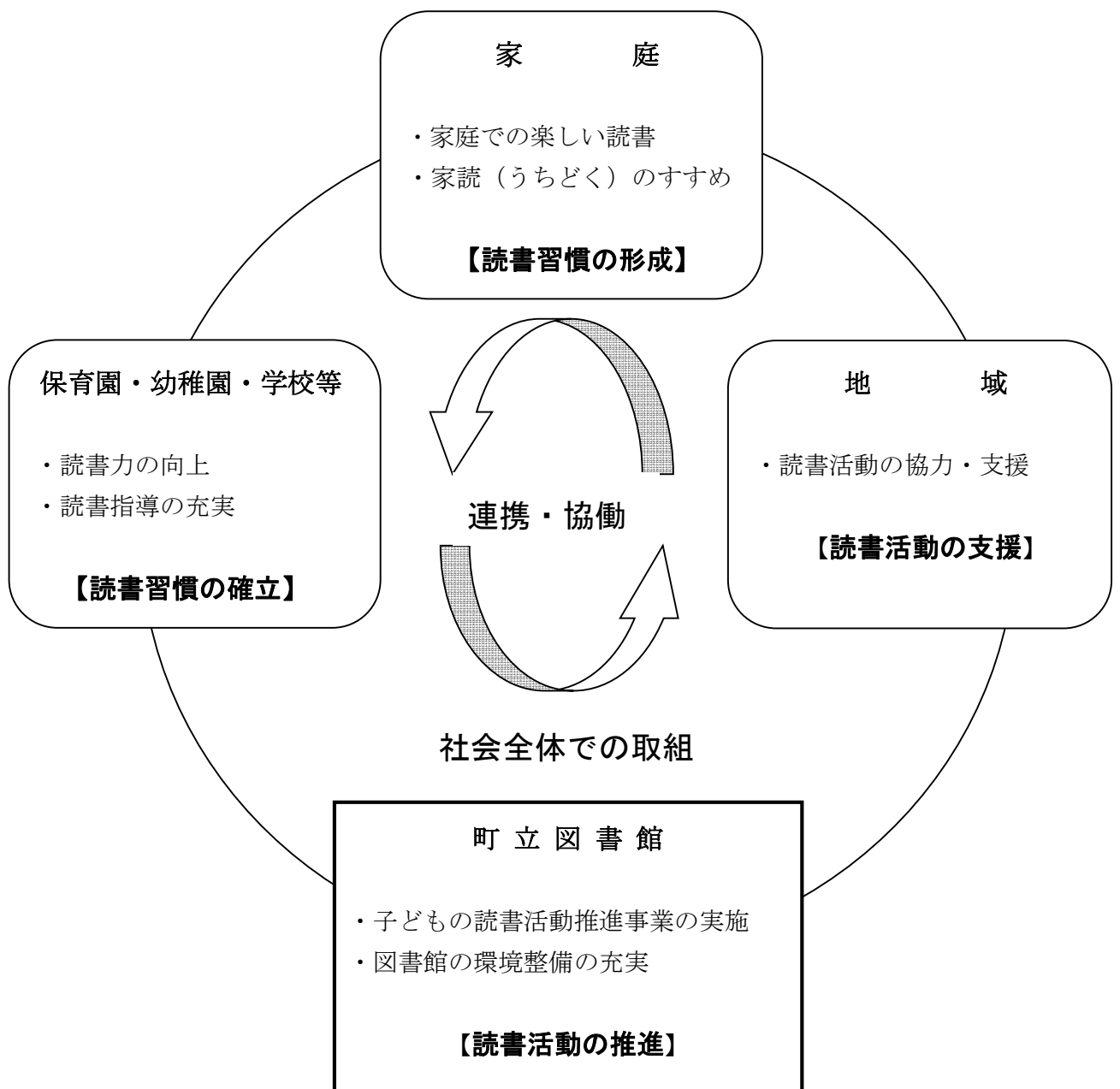
◇中高ボランティアと連携し、町立図書館が行うイベント等で、子どもたちに本の紹介を行うなど交流を図りながら、子どもの読書活動を支える人材の育成に努めます。



第5章 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、町の関係機関・施設だけでなく、読書活動に関わる個人や団体等とも連携・協力を図りつつ、総合的かつ継続的な取組を図ります。

【子どもの読書活動推進体制図】



【資料編】

子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

1 調査の目的

第三次「田布施町子ども読書活動推進計画」策定にあたり、子どもの読書状況を把握するため

2 調査対象

対象者		対象者数	回答数	回答率
保育園・幼稚園（保護者）	6園	292人	247人	84.5%
小学生（2・4・6年生）	4校	299人	※1 290人	96.9%
中学生（2年生）	1校	126人	117人	92.8%
小学生・中学生（保護者）	5校	—	※2 (148人)	—
高校生（2年生）	1校	117人 (うち町内26人)	112人	95.7%
合計		834人	766人 ※2 (914人)	91.8%

※1 小学校2年生：87人、小学校4年生：104人、小学校6年生：99人回答

※2 小・中学生の保護者は、対象者に兄弟・姉妹関係があり重複するため回答率に反映せず

3 調査方法

保育園・幼稚園（保護者）は、アンケート用紙

小・中学生（保護者含む）及び高校生は、web アンケート

4 実施期間

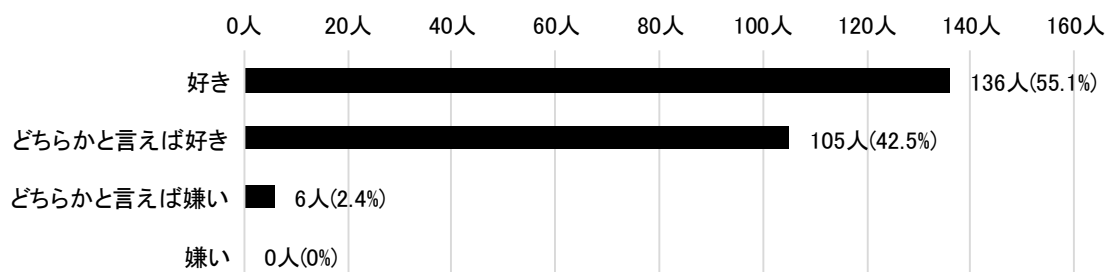
調査票の配布：令和4年 9月28日

調査票の回収：令和4年10月21日

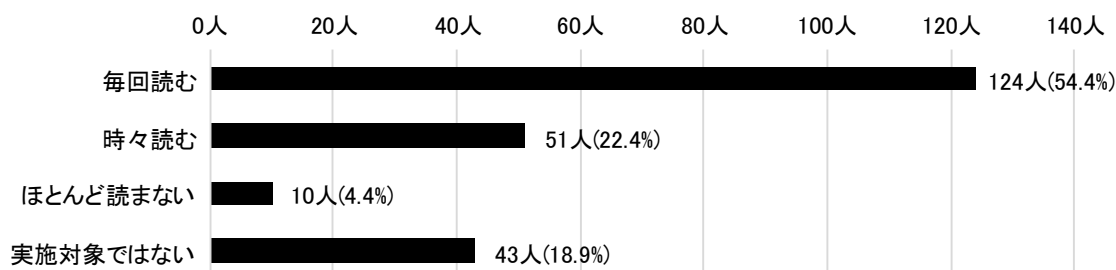
5 調査結果

【保育園・幼稚園（保護者）回答】

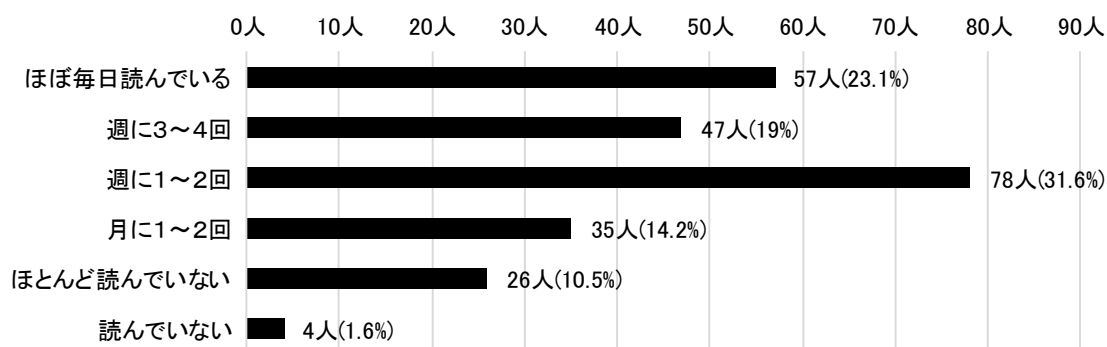
問1 あなたのお子さんは絵本（または本）が好きですか。



問2 園では月2回の移動図書で図書館から借りた本を、園児に貸し出しておりますが、貸し出し絵本を読んであげていますか。

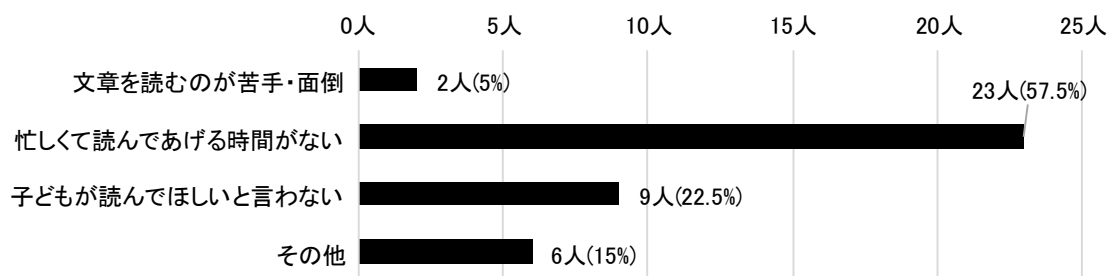


問3 ご家庭でお子さんに、どのくらい絵本（または本）を読んであげていますか。



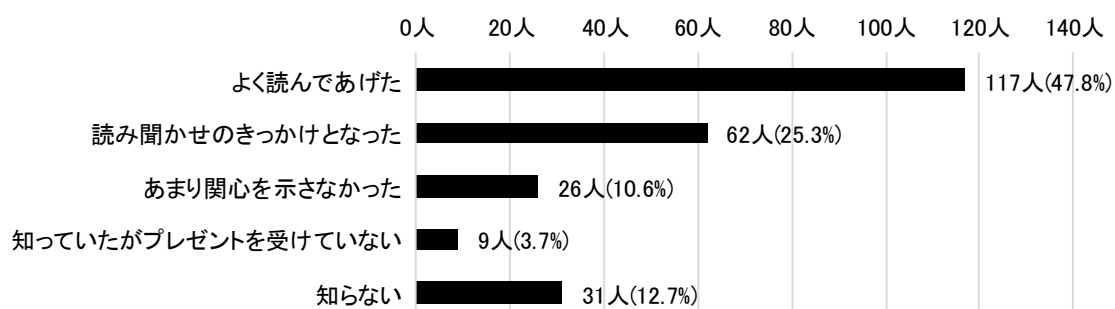
(問3で「ほとんど読んでいない」または「読んでいない」と回答した方へ)

問4 その理由は何ですか。



その他:重要視していない、自分で読みたがる etc

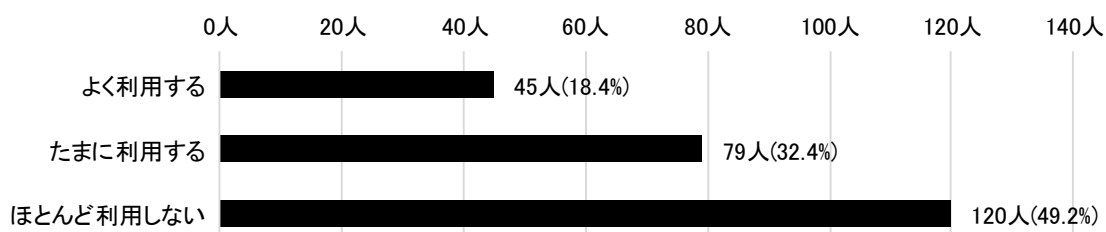
問5 ブックスタートでプレゼントされた本はお子さんの読み聞かせに役立ちましたか。



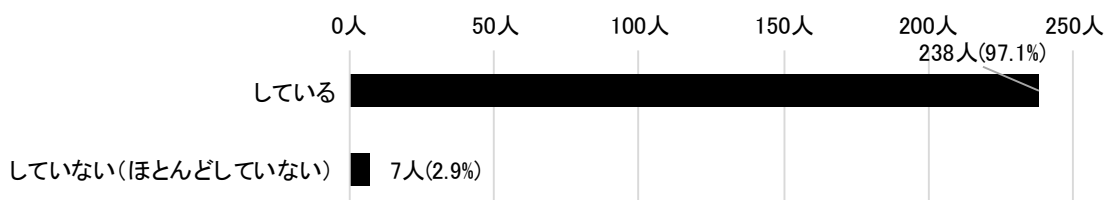
問6 図書館や地域で実施している「おはなし会」、「読み聞かせ会」等に参加したことがありますか。



問7 図書館で子ども向けの絵本・紙芝居等を利用されたことがありますか。

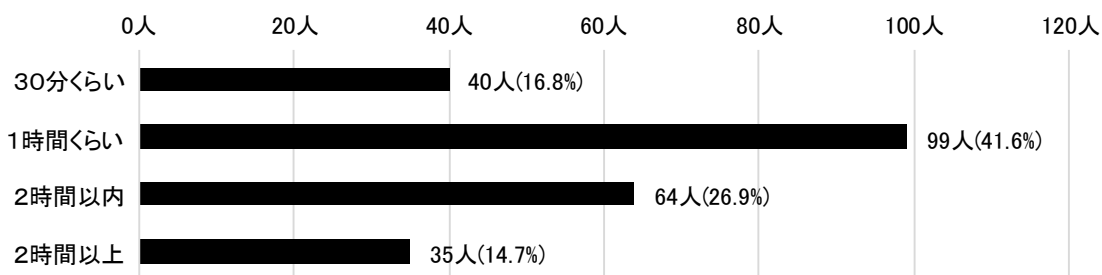


問8 お子さんは、テレビ、DVD、動画サイトを観たり、ゲーム（スマホ含む）をしていますか。

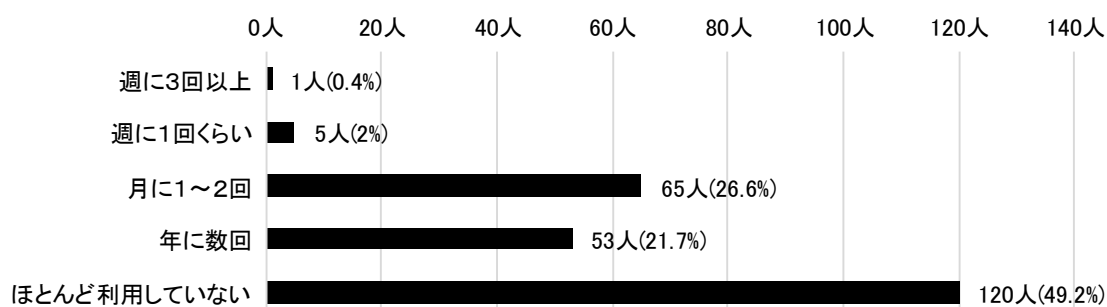


(問8で「している」と回答した方へ)

問9 1日どのくらいの時間見ますか。

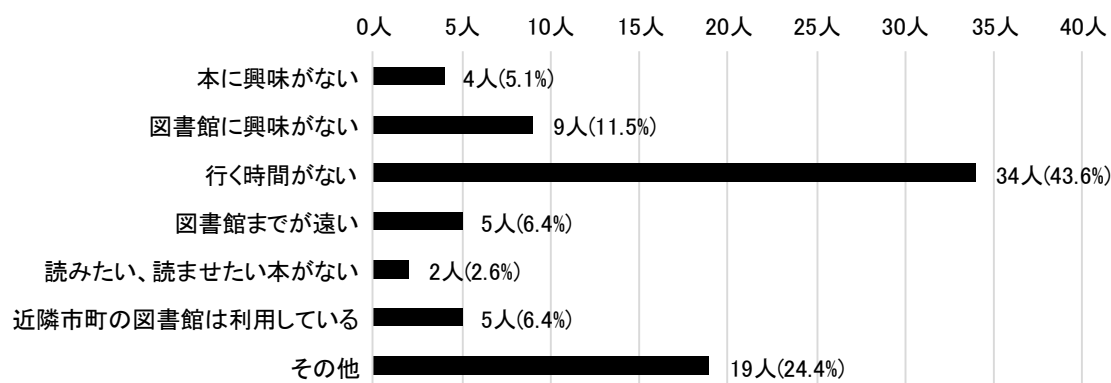


問10 あなたは、町の図書館をどのくらい利用されますか。



(問10で「ほとんど利用していない」と回答された方へ)

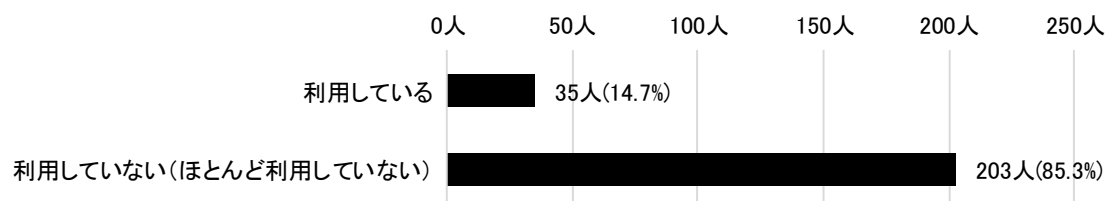
問11 その理由は何ですか。



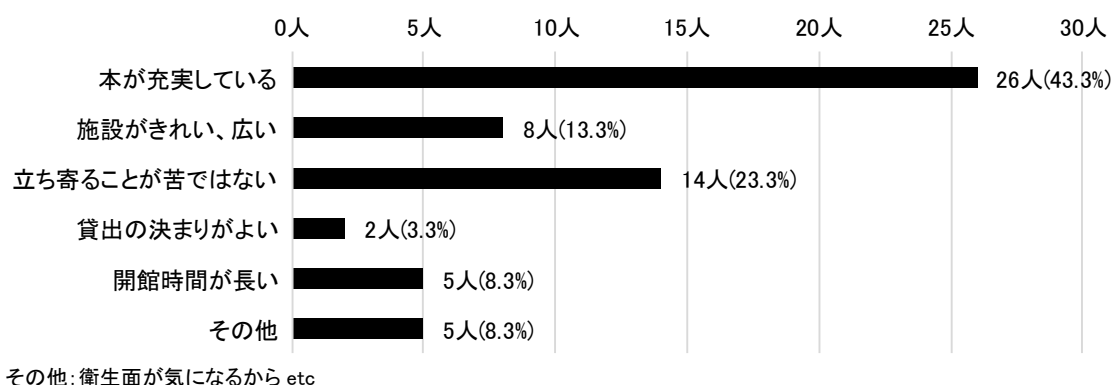
その他: 借りた本を傷めないか不安だから、家にたくさん本があるから etc

問12 町の図書館以外の近隣市町の図書館を利用されますか。

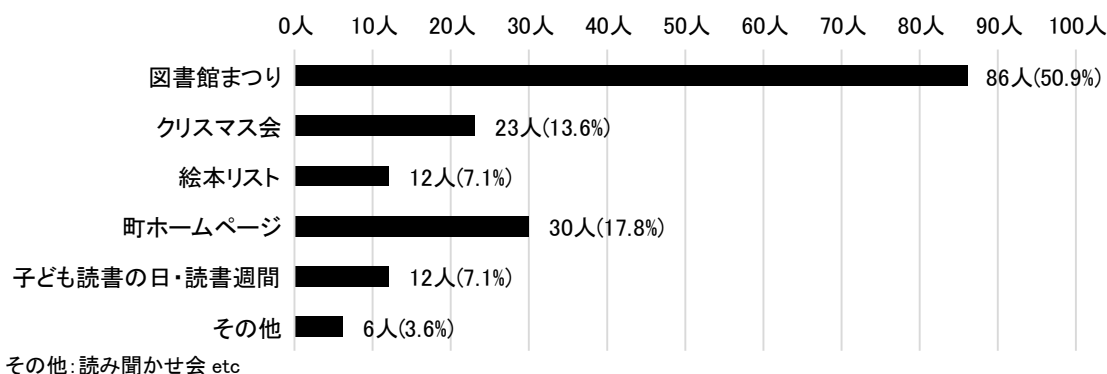
(問12で「利用している」と回答された方へ)



問 1 3 その理由は何ですか。



問 1 4 町の図書館が行っている子ども向けの行事や発信を知っていますか。



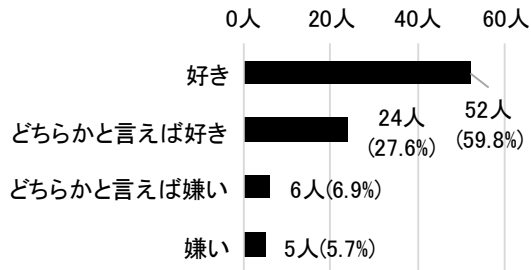
問 1 5 図書館に関する良い点、悪い点、その他要望や提案など。

- ・人気の絵本や日本昔話のような絶対読んでおくべき絵本が、わかりやすく棚にあるとよい。
 - ・目的の本がみつけにくい。子どもが本を手に取りたくなるようなディスプレイになるとうれしい。
 - ・ホームページで蔵書検索をするときに、本の写真がないものがあるので不便。
 - ・探したい本について、カウンターで親身になって職員の方が探してくれるのでうれしい。
 - ・図書館のおかげで、子どもたちが本好きになってきていると思う。
 - ・おはなし会が2階で行われ、小さい子どもにとっては階段の上り下りが大変。
 - ・本の種類が様々あるので、子どもが読みたいと思う本を選べるという点がよい。
 - ・子育て世代の方のために、もう少し子ども向けの人気の本を充実させてもよい。
 - ・何歳向けの絵本かがわかりやすいとうれしい。
 - ・たくさん本があり、2～3週間ごとに子どもも喜んで借りています。
 - ・読み聞かせなど、母親に対する期待が大きすぎる。
 - ・17時には閉館しているので利用しづらい。18時まで開けてほしい。
 - ・子どもが思わず大きな声を出してしまい、周りの目が気になります。
 - ・雰囲気がよくて利用しやすい。
 - ・調べ物、探し物の本がない。
- etc.

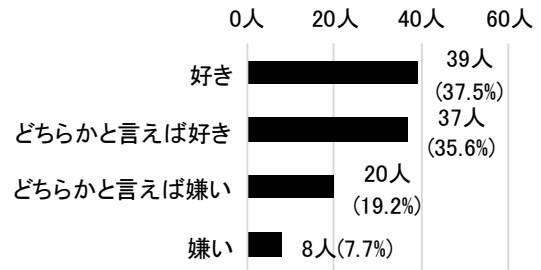
【小学生（2・4・6年生）・中学生（2年生）・高校生（2年生）回答】

問1 あなたは、本を読むことが好きですか。

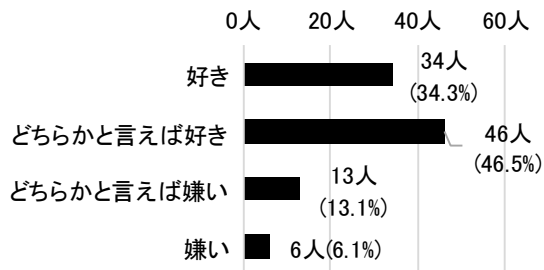
(小学2年生)



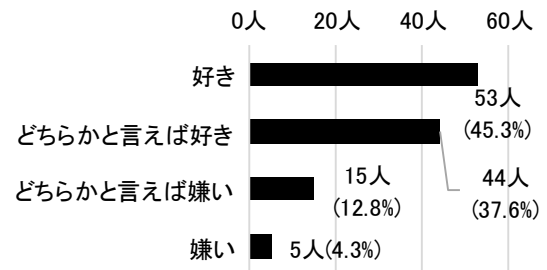
(小学4年生)



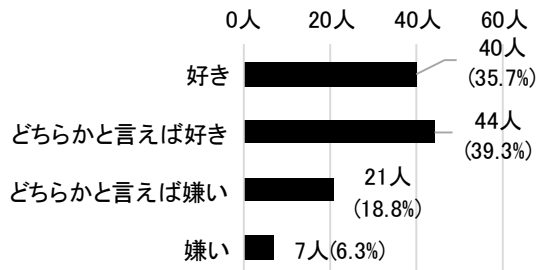
(小学6年生)



(中学2年生)



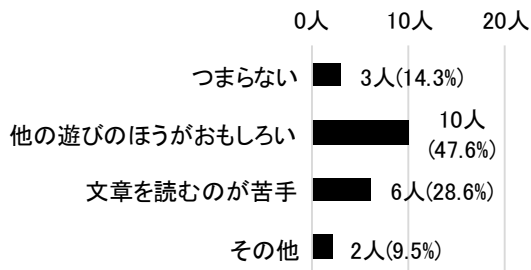
(高校2年生)



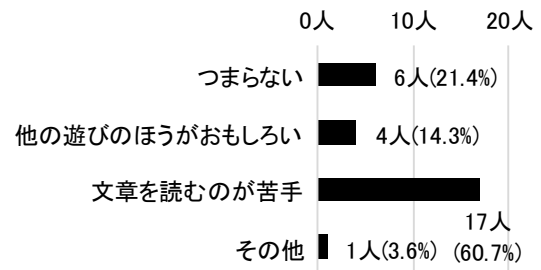
(問1で「どちらかと言えば嫌い」または「嫌い」と回答した方へ)

問2 その理由は何ですか。

(小学2年生)



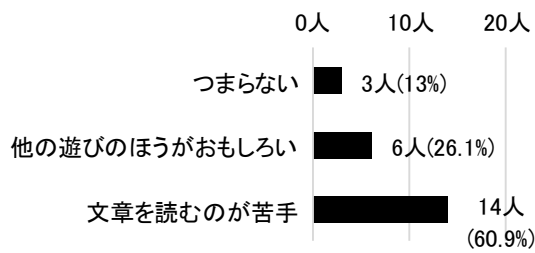
(小学4年生)



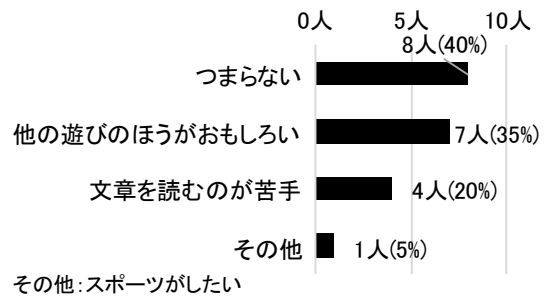
その他: わからない言葉が出てくる etc.

その他: 文章の内容がわからない

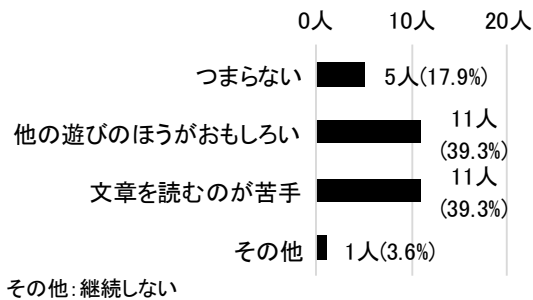
(小学6年生)



(中学2年生)

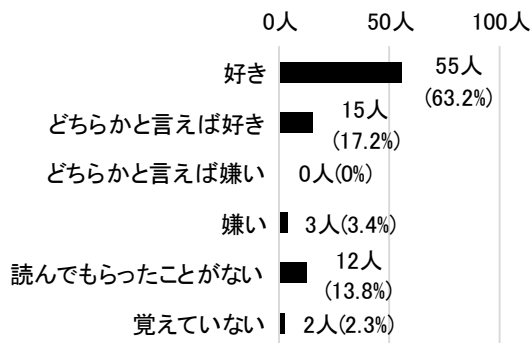


(高校2年生)

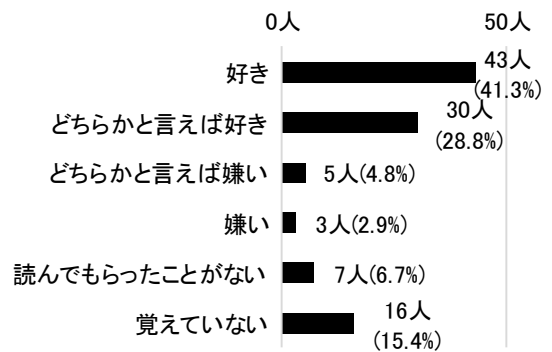


問3 あなたは家族の方に本を読んでもらうことが好きでしたか。

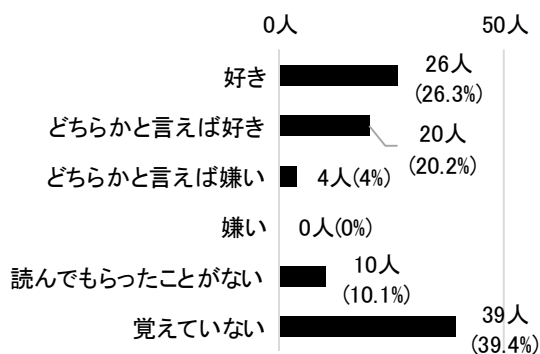
(小学2年生)



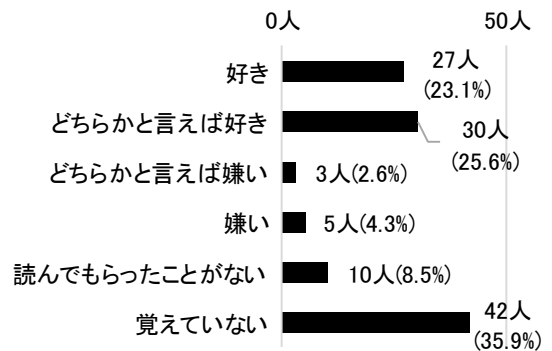
(小学4年生)



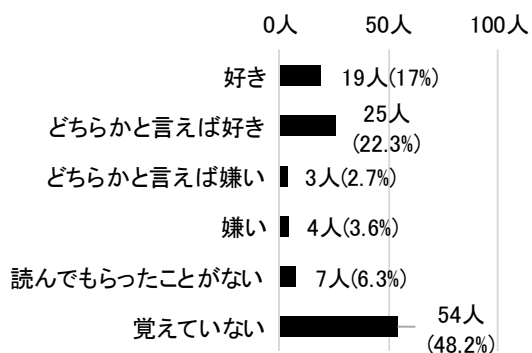
(小学6年生)



(中学2年生)



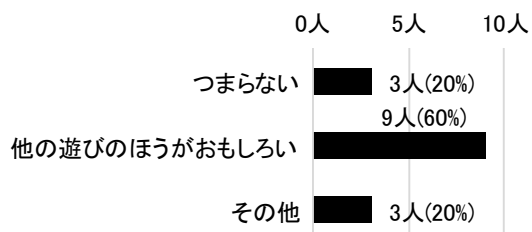
(高校2年生)



(問3で「どちらかと言えば嫌い」または「嫌い」と回答した方へ)

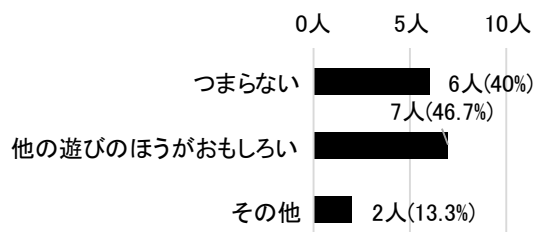
問4 その理由は何ですか。

(小学2年生)



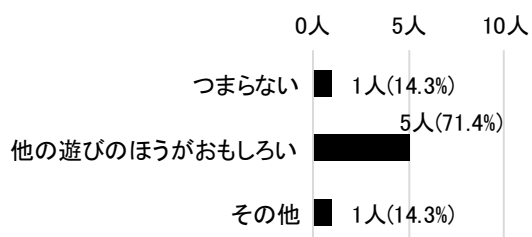
その他: 読書が苦手 etc.

(小学4年生)



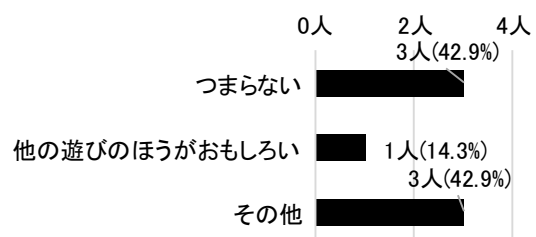
その他: 読書が苦手 etc.

(小学6年生)



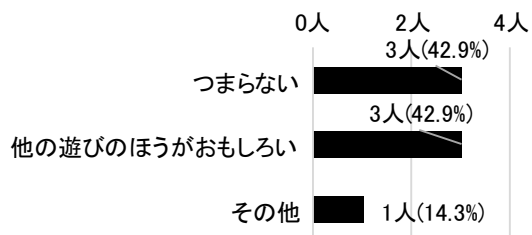
その他: 自分で読むほうが好き

(中学2年生)



その他: 自分で読むほうが好き、スポーツがしたい etc.

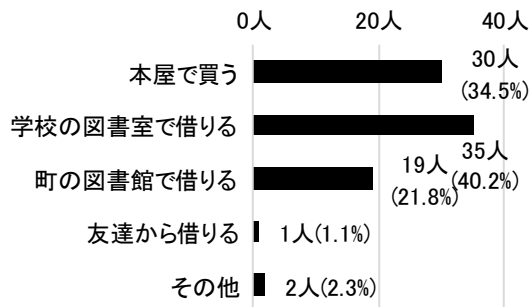
(高校2年生)



その他: 話についていけない

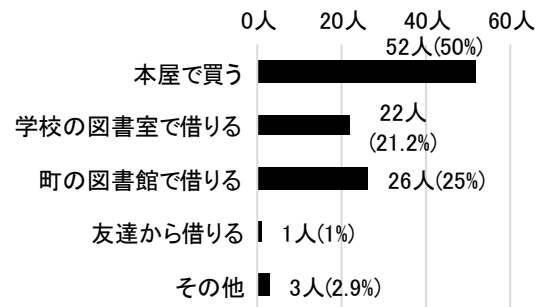
問5 あなたは読みたい本をどのようにして手に入れますか。

(小学2年生)



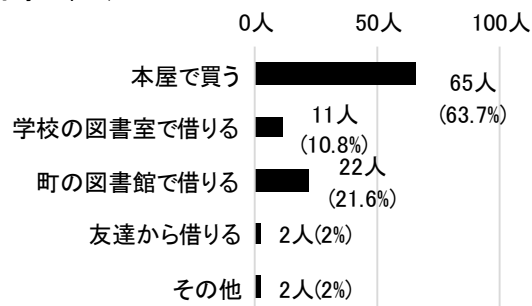
その他:全部あてはまる etc.

(小学4年生)



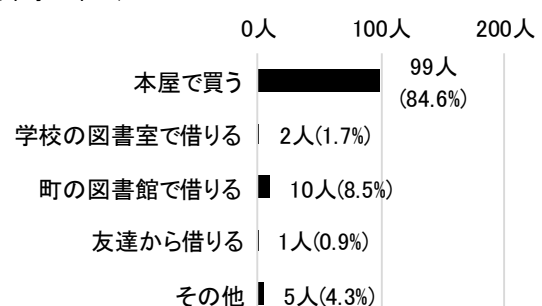
その他:兄弟からもらう、図書室で読むだけ etc.

(小学6年生)



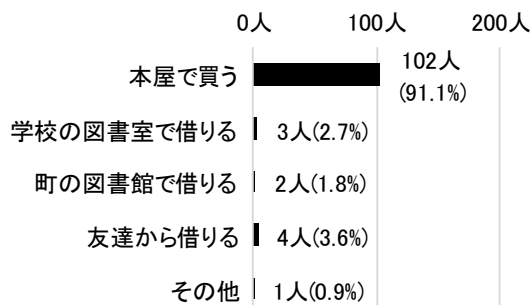
その他:学級文庫 etc.

(中学2年生)



その他:電子書籍で読む、家にある本を読む etc.

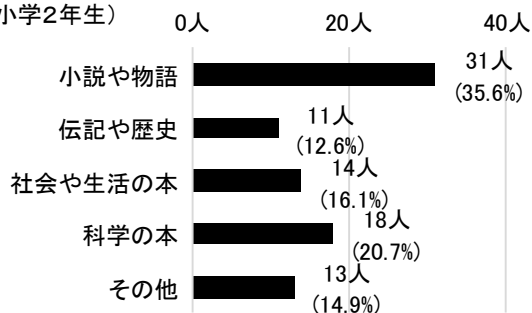
(高校2年生)



その他:学級文庫

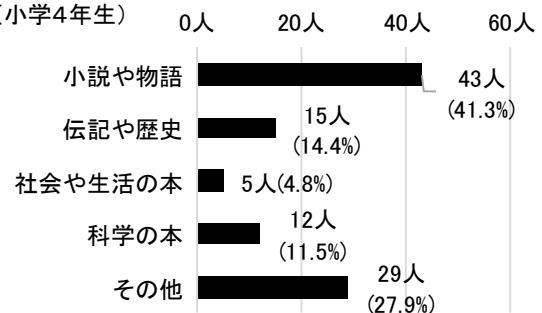
問6 あなたはどんな本が好きですか。

(小学2年生)



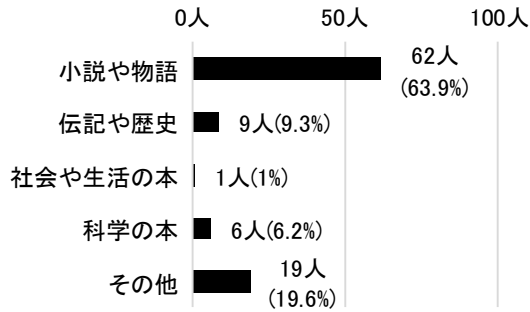
その他:漫画・アニメ、図鑑 etc.

(小学4年生)



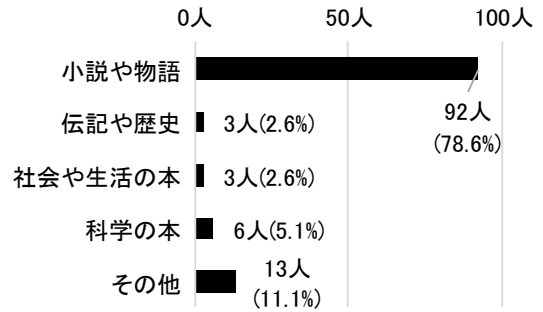
その他:漫画・アニメ、動物関連、絵本 etc.

(小学6年生)



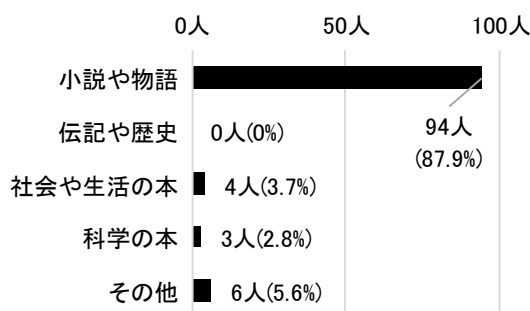
その他: 漫画・アニメ、図鑑、スポーツ関連 etc.

(中学2年生)



その他: 漫画・アニメ、スポーツ・医療・ゲーム関連 etc.

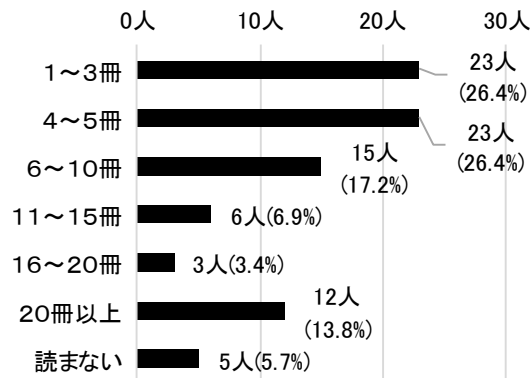
(高校2年生)



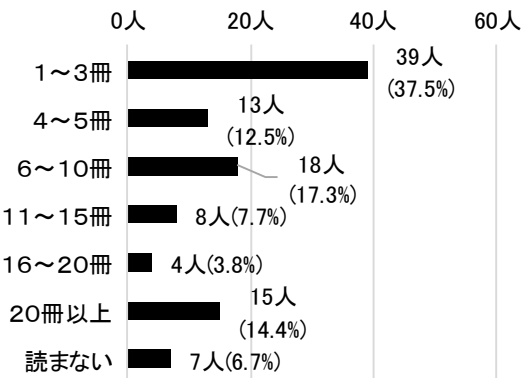
その他: 漫画、ジャンル問わず、自己啓発関連 etc.

問7 あなたは1ヶ月に何冊くらい本を読みますか。

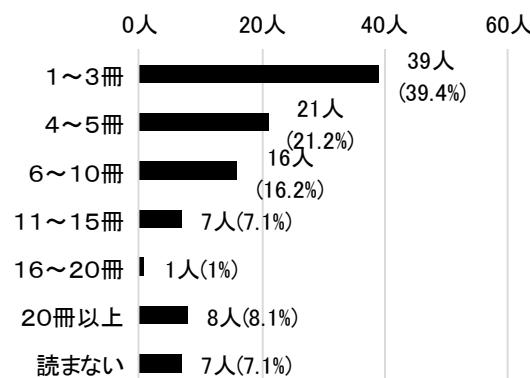
(小学2年生)



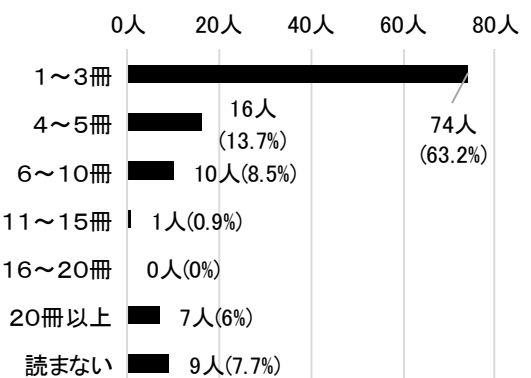
(小学4年生)



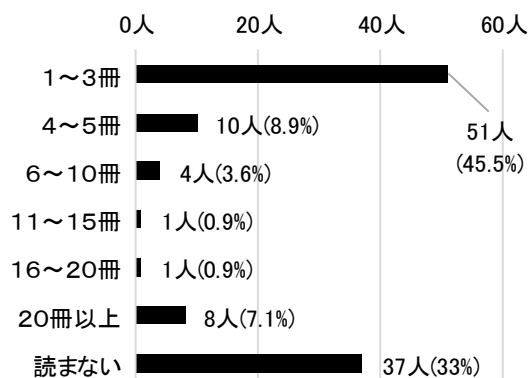
(小学6年生)



(中学2年生)



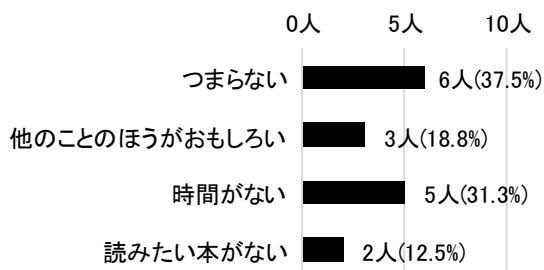
(高校2年生)



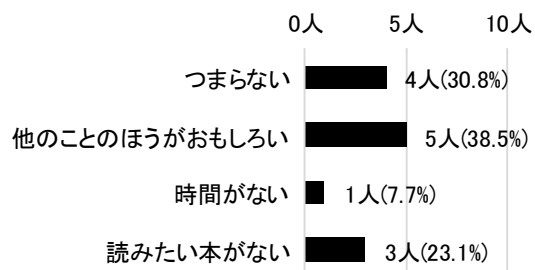
(問7で「読まない」と回答した方へ)

問8 本を読まないのはなぜですか。

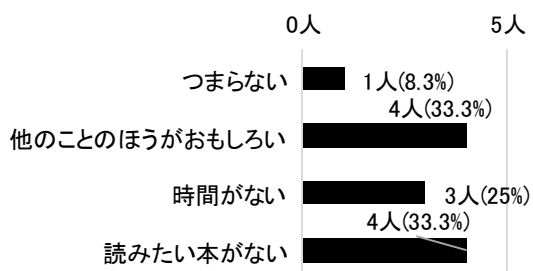
(小学2年生)



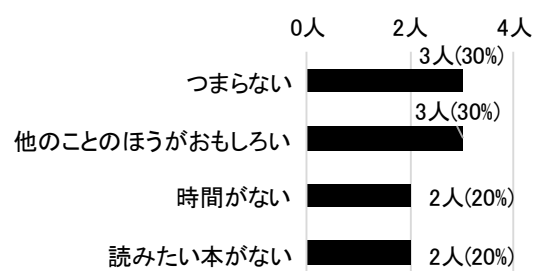
(小学4年生)



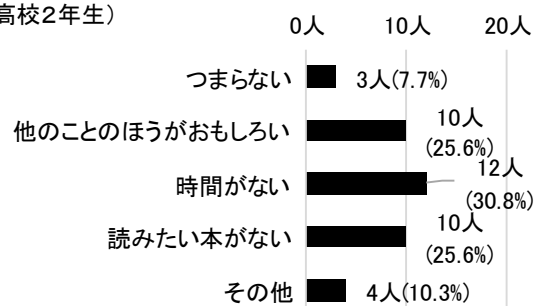
(小学6年生)



(中学2年生)



(高校2年生)

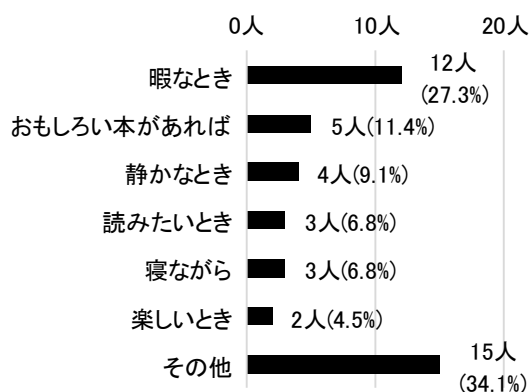


その他:集中できない、漫画でよい etc.

問9 どのようになれば読書をしたいと思いますか。

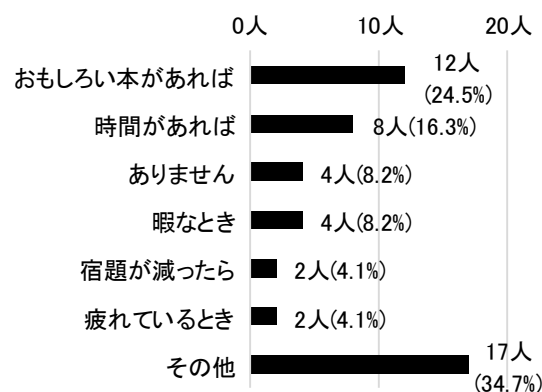
(自由記述：2人以上の同意見グラフ化)

(小学2年生)



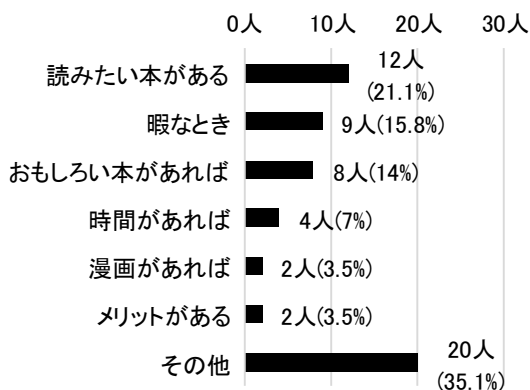
その他: 調べたいとき、気になることがあるとき etc.

(小学4年生)



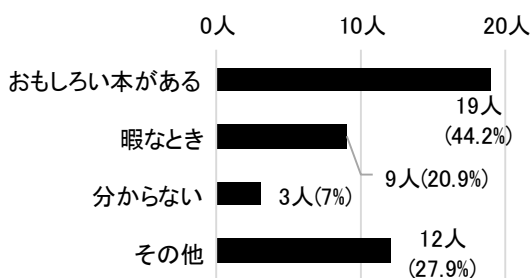
その他: ふりがなが振ってあれば、静かな場所があれば etc.

(小学6年生)



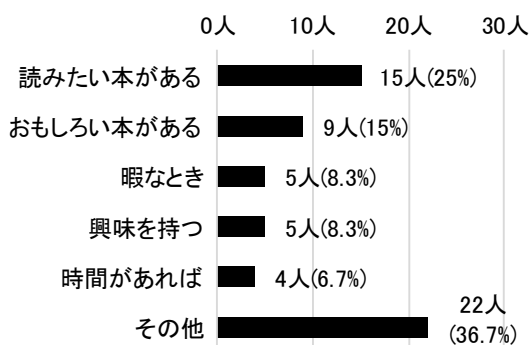
その他: 長文でなければ、宿題がなければ etc.

(中学2年生)



その他: 静かな場所があれば、読まないといけないとき etc.

(高校2年生)

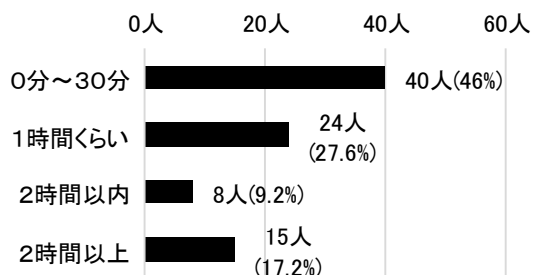


その他: 気持ちを落ち着かせたいとき、気になることがあるとき、静かな場所があれば etc.

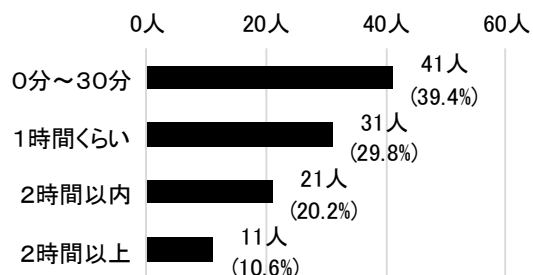
問10 次のことがらについて、家でどのくらいの時間を使いますか。

【テレビ・DVD】

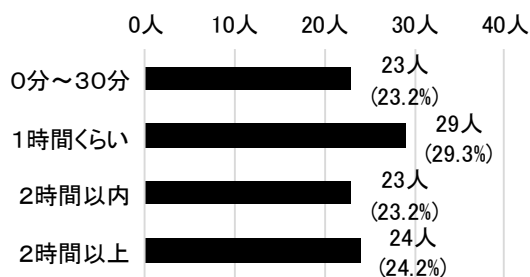
(小学2年生)



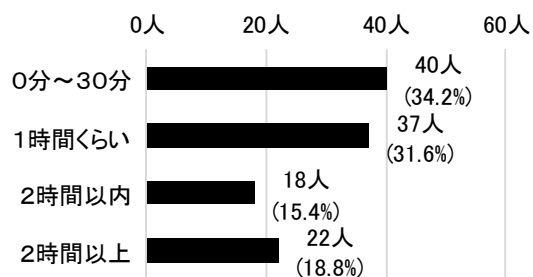
(小学4年生)



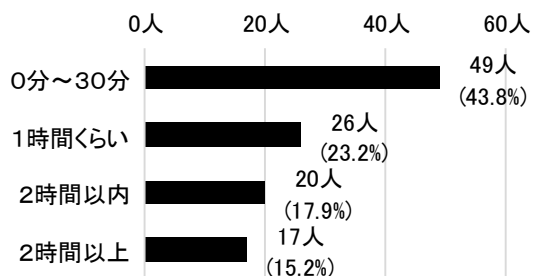
(小学6年生)



(中学2年生)

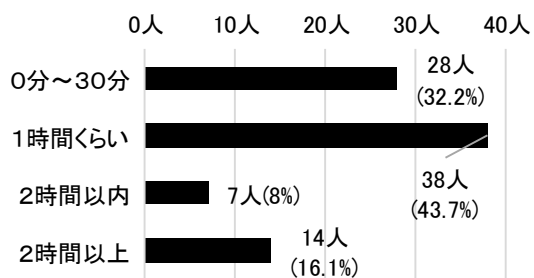


(高校2年生)

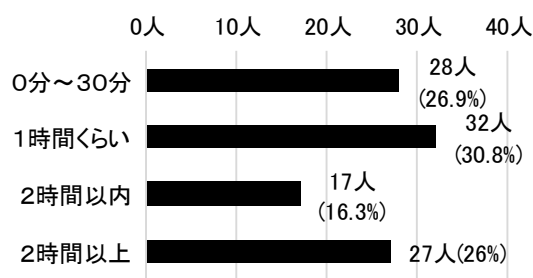


【遊び（ゲーム・インターネットも含む）】

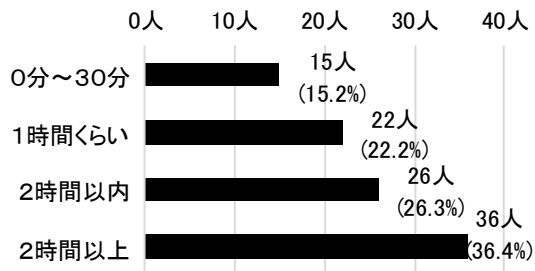
(小学2年生)



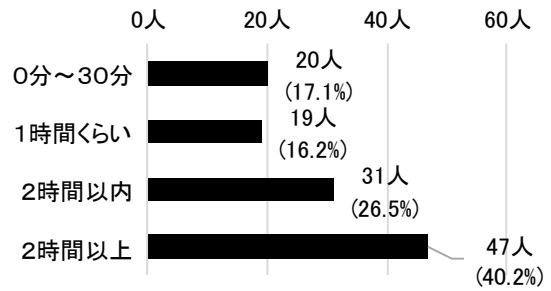
(小学4年生)



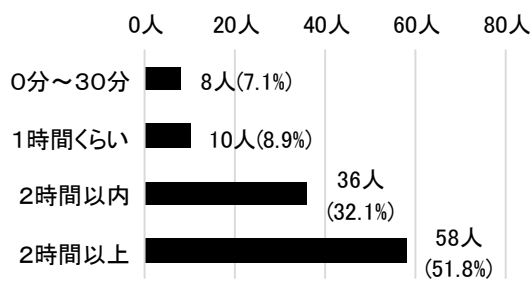
(小学6年生)



(中学2年生)

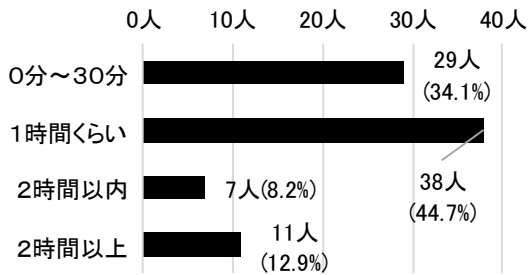


(高校2年生)

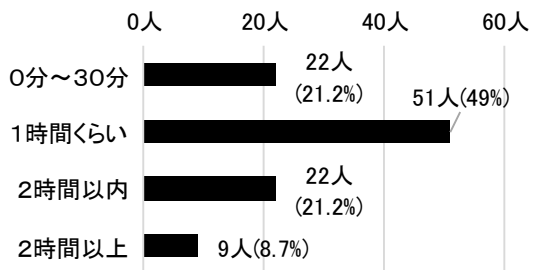


【勉強・習い事】

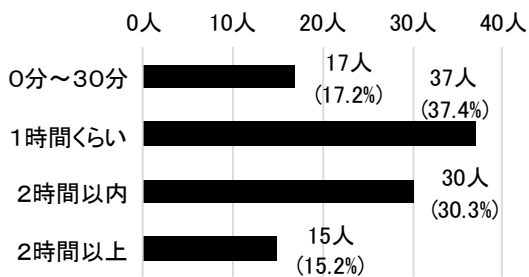
(小学2年生)



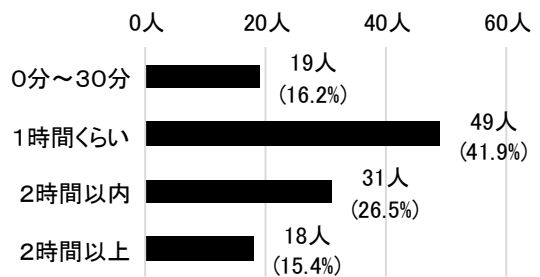
(小学4年生)



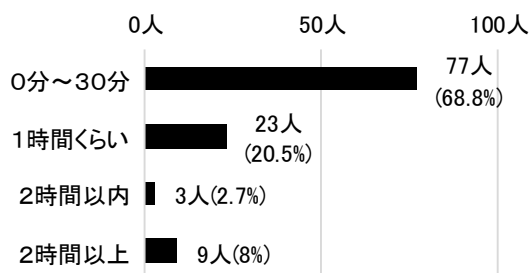
(小学6年生)



(中学2年生)

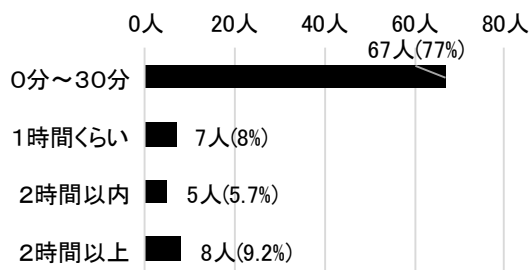


(高校2年生)

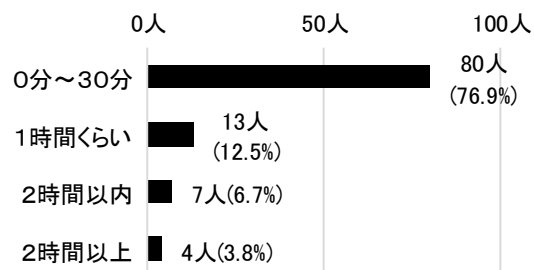


【読書】

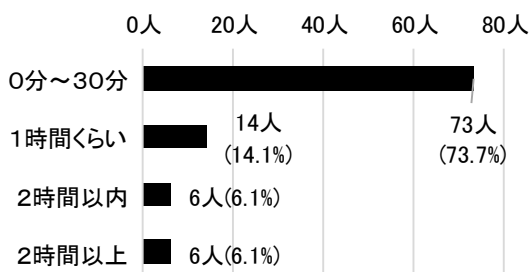
(小学2年生)



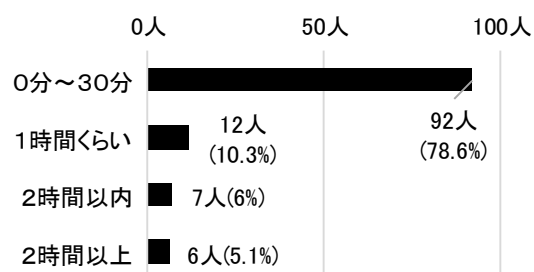
(小学4年生)



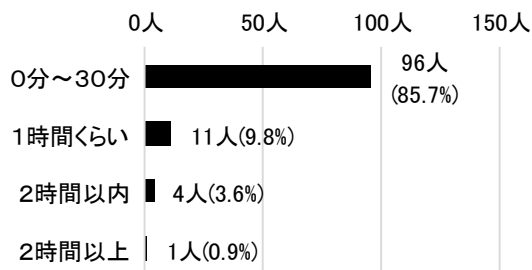
(小学6年生)



(中学2年生)

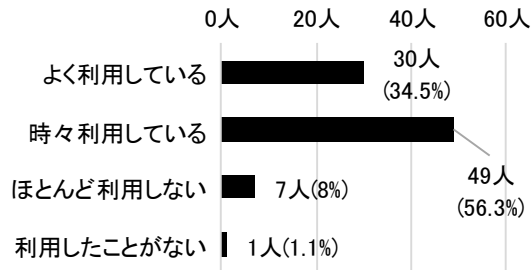


(高校2年生)

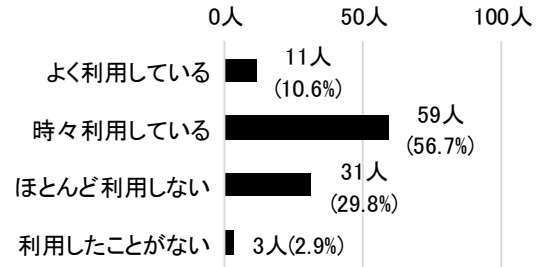


問 1 1 学校の図書室を利用していますか。

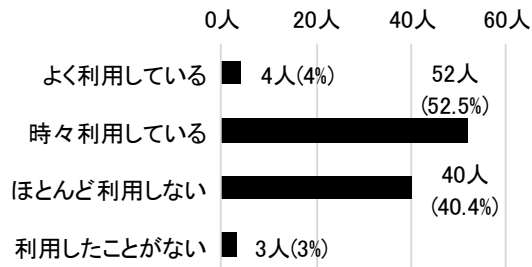
(小学2年生)



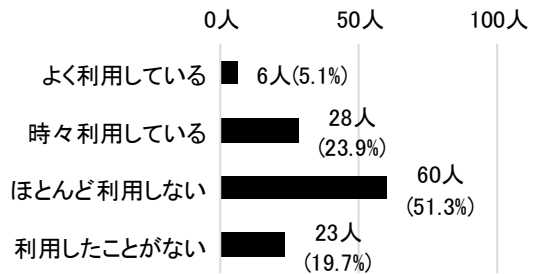
(小学4年生)



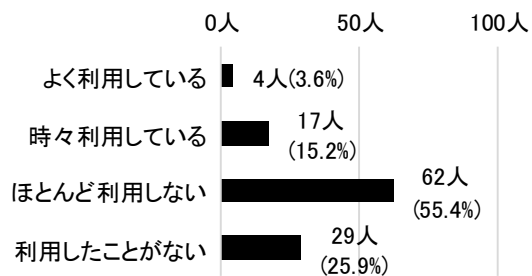
(小学6年生)



(中学2年生)



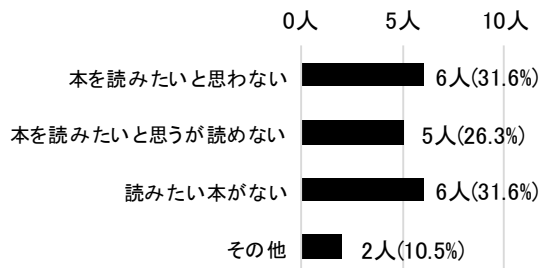
(高校2年生)



(問 1 1 で「ほとんど利用しない」または「利用したことがない」と回答された方へ)

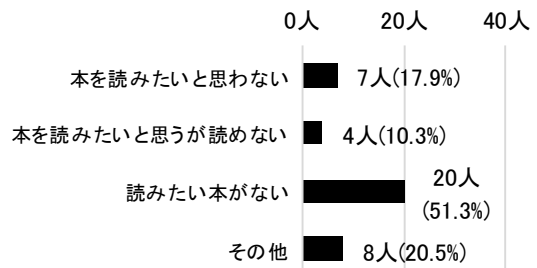
問 1 2 その理由は何ですか。

(小学2年生)



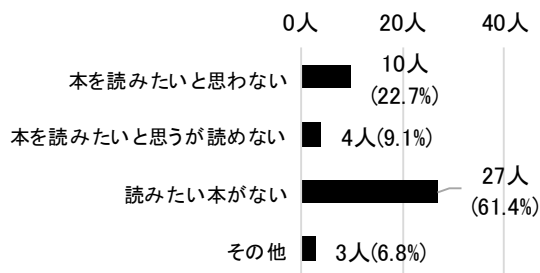
その他: 遊びたいから、借り方がわからないから

(小学4年生)



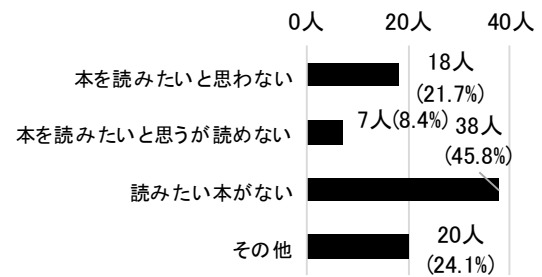
その他: 遊びたいから etc.

(小学6年生)



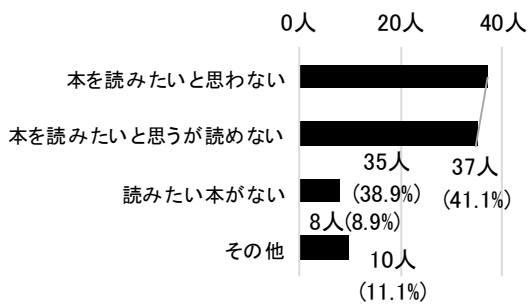
その他:面倒だから etc.

(中学2年生)



その他:遊びたいから、返却しないといけないから etc.

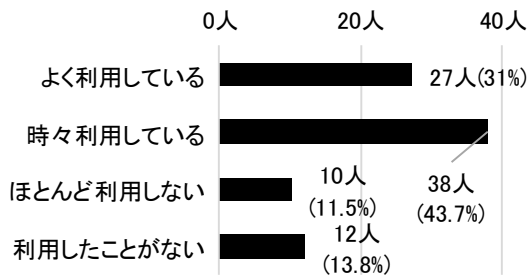
(高校2年生)



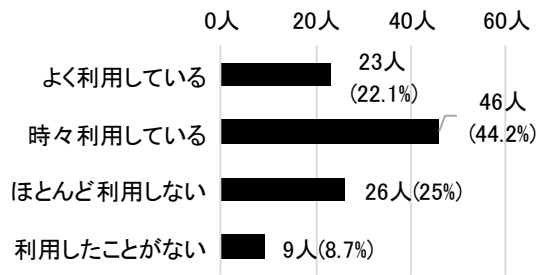
その他:わざわざ行かない、忙しいから、面倒だから etc.

問13 町の図書館を利用していますか。

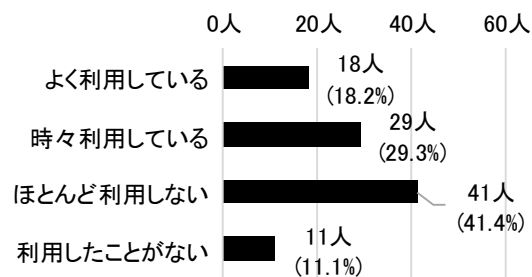
(小学2年生)



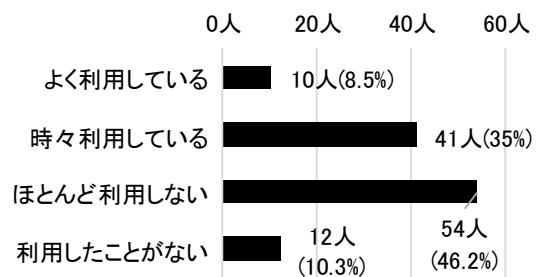
(小学4年生)



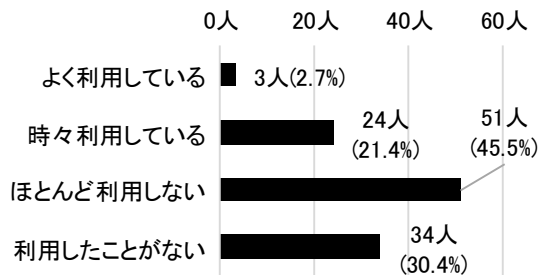
(小学6年生)



(中学2年生)

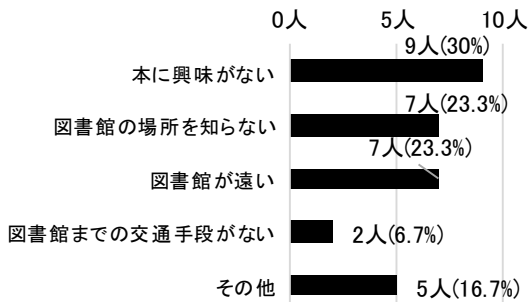


(高校2年生)



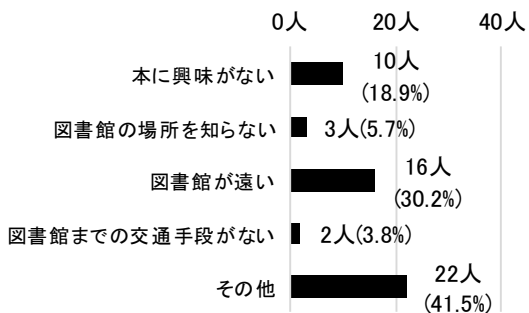
(問13で「ほとんど利用しない」または「利用したことがない」と回答された方へ)
問14 その理由は何ですか。

(小学2年生)



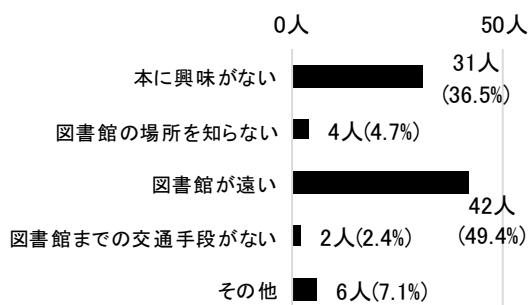
その他: 時間がないから etc.

(小学6年生)



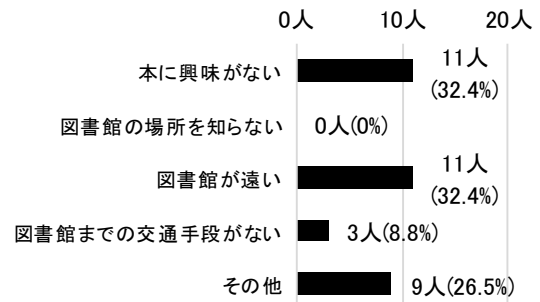
その他: 町の図書館以外に行くから、返し忘れそうだから etc.

(高校2年生)



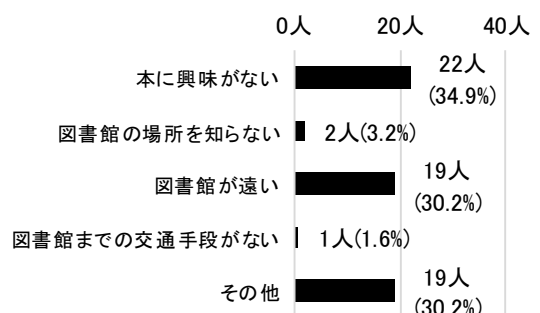
その他: 読みたい本は買うから、行く必要性がないから、家に本があるから etc.

(小学4年生)



その他: 家に本があるから、読書感想文を書くときだけ etc.

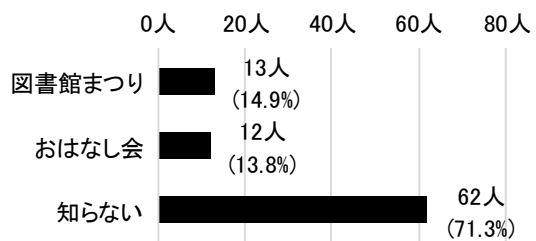
(中学2年生)



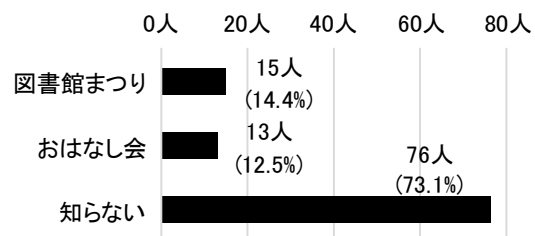
その他: 図書館の本がおもしろくないから、理由はない etc.

問15 町の図書館で行われている子ども向けの行事を知っていますか。(小学生のみ)

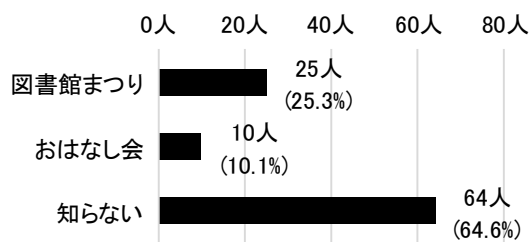
(小学2年生)



(小学4年生)



(小学6年生)

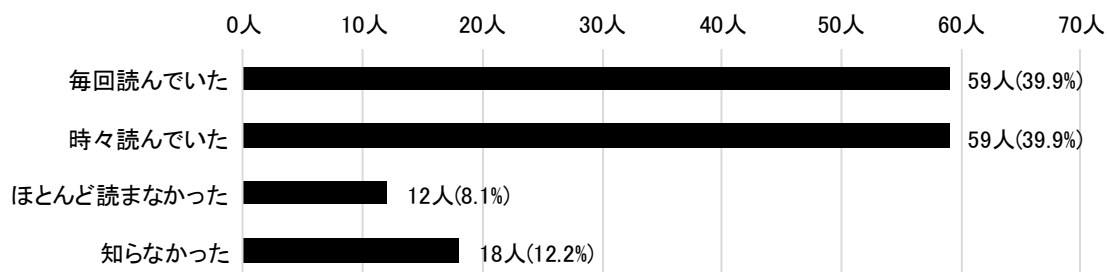


【小学生・中学生（保護者） 回答】

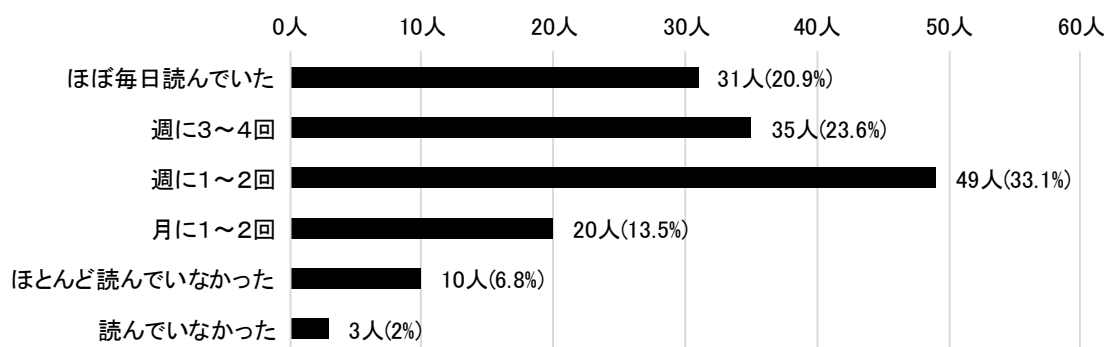
問1 あなたのお子さんは絵本（または本）が好きですか。



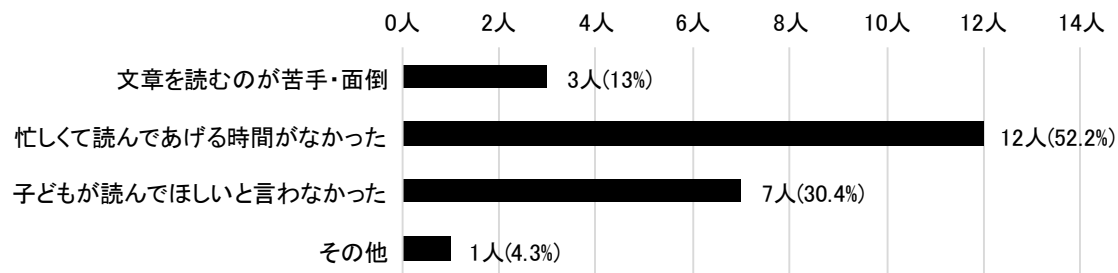
問2 幼稚園・保育園では月2回の移動図書で図書館から借りた本を、園児に貸し出しておりましたが、幼児期に貸し出し絵本を読んであげていましたか。



問3 幼児期に、ご家庭でお子さんに、どのくらい絵本（または本）を読んであげていましたか。

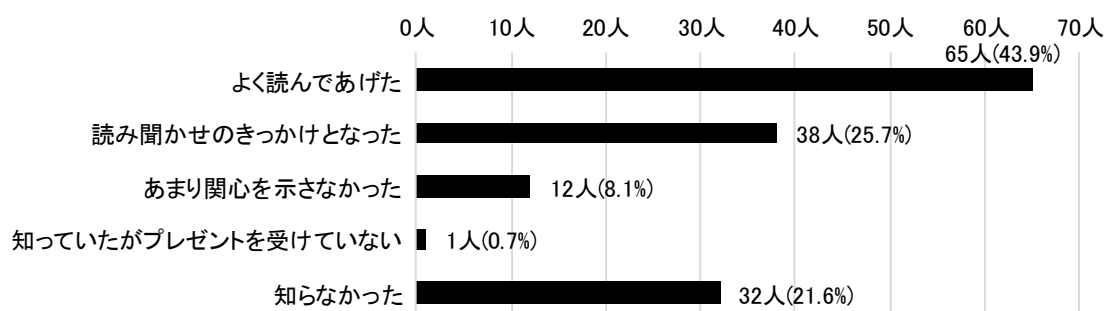


(問3で「ほとんど読んでいなかった」または「読んでいなかった」と回答した方へ)
問4 その理由は何ですか。

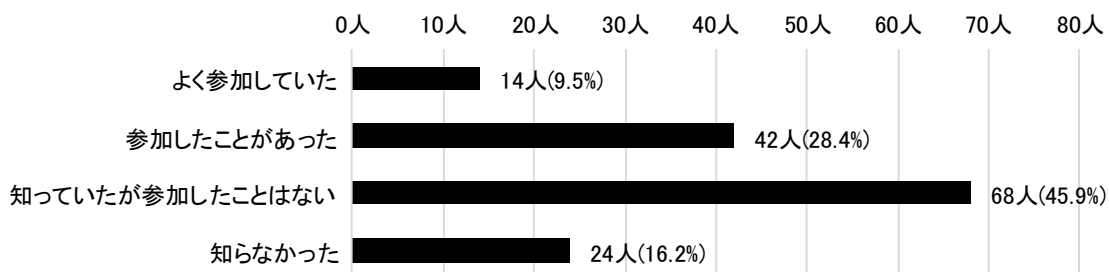


その他:家庭の事情

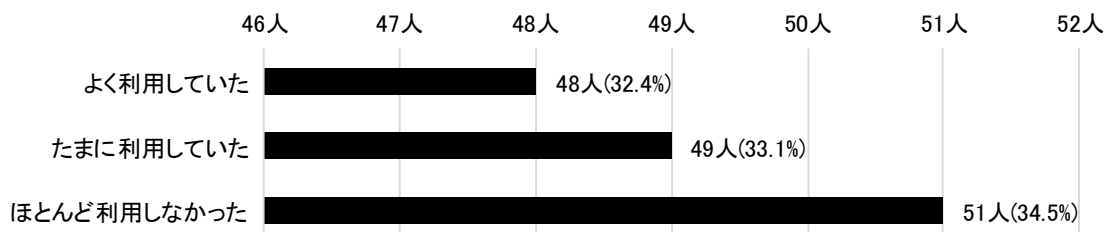
問5 ブックスタートでプレゼントされた本はお子さんの読み聞かせに役立ちましたか。



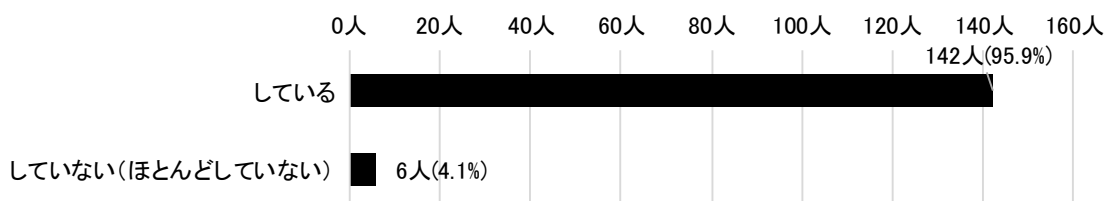
問6 図書館や地域で実施している「おはなし会」、「読み聞かせ会」等に参加したことがありますか。



問7 図書館で子ども向けの絵本・紙芝居等を利用されたことがありますか。

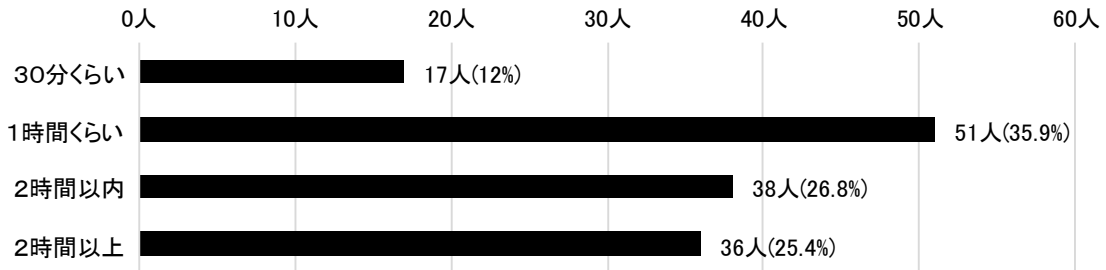


問8 お子さんは、テレビ、DVD、動画サイトを観たり、ゲーム（スマホ含む）をしていますか。

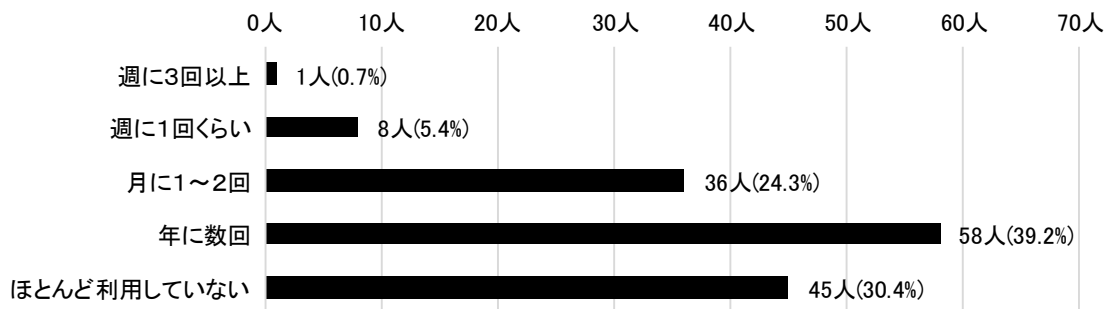


(問8で「している」と回答した方へ)

問9 1日どのくらいの時間見ますか。

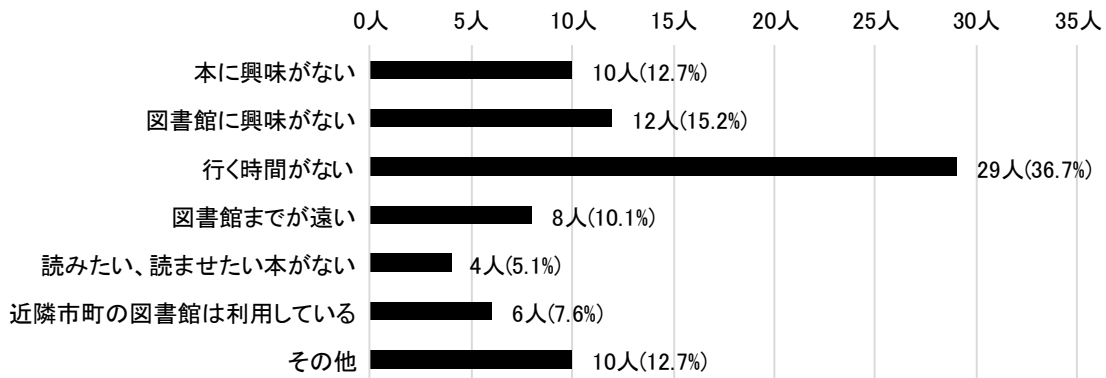


問10 あなたは、町の図書館をどのくらい利用されますか。



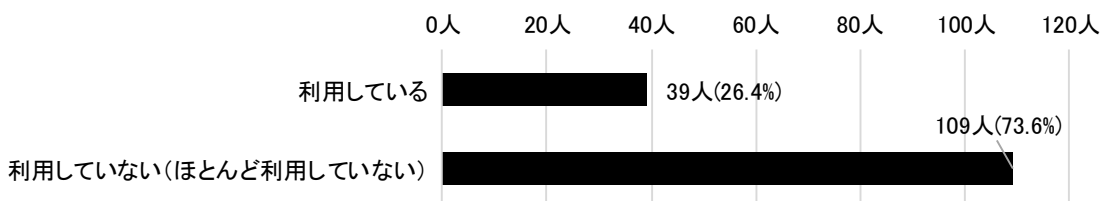
(問10で「ほとんど利用していない」と回答された方へ)

問11 その理由は何ですか。



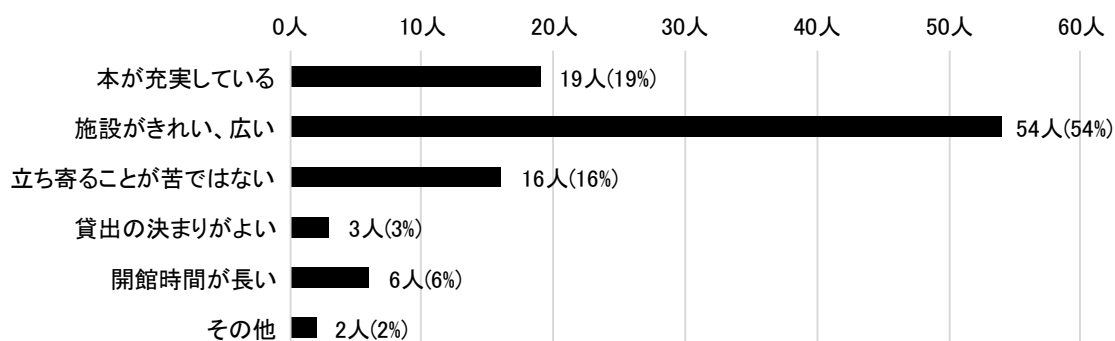
その他: 読みたい本は購入するから、学校で借りてきているから、返却を忘れるから、仕事の都合 etc.

問12 町の図書館以外の近隣市町の図書館を利用されますか。



(問1 2で「利用している」と回答された方へ)

問1 3 その理由は何ですか。



その他: 借りずに立ち寄る etc.

問1 4 町の図書館が行っている子ども向けの行事や発信を知っていましたか。



その他: 広報 etc.

問1 5 図書館に関する良い点、悪い点、その他要望や提案など。

- ・本の種類が少ない。図書館に何の本を入れてほしいかのアンケートをとってほしい。
- ・図書館のネット予約の検索が主にキーワード検索のみなので、子どもが見て選べられるようにジャンルの一覧が見れればうれしい。
- ・子ども向けの本は、学年別で置いてほしい。
- ・閉館の予定を目立つ所に貼り出してほしい。
- ・検索システムが使いづらい。
- ・絵本は価格が高いため、借りてたくさん読むことができる。
- ・勉強の出来るスペースを広げてほしい。
- ・子どもたちがお世話になり、図書館の存在がありがたい。
- ・温かい雰囲気でも行きやすい。
- ・本についての相談にもものってくれる。
- ・気軽に本をリクエストできる仕組みがあればうれしい。

etc.

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号)

(目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子ども(おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

◇策定の経過等

令和 4年 9月13日	第1回 策定委員会	二次計画の課題整理
令和 4年 9月～10月	アンケート調査	二次計画の検証
令和 4年11月17日	第2回 策定委員会	計画案協議・意見聴取
令和 5年 1月20日	第3回 策定委員会	計画案修正協議

◇第三次田布施町子ども読書活動推進計画策定委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考
1	藤本 直子	町教研学校図書館部会会長（城南小学校教頭）	委員長
2	木戸 恵子	田布施中学校教諭	
3	杉尾 文子	田布施農工高等学校教諭	
4	古谷 夕子	幼稚園代表（麻郷幼稚園教諭）	
5	中道 和恵	田布施町母子保健推進協議会会長	
6	平田 涼子	花アカシヤの会代表	
7	津田 豊	田布施町教育委員会（学校教育課指導主事）	副委員長

◇用語解説

*1	第6次田布施町総合計画	町のめざすべき将来像を定め、町が進める全ての政策の根拠となる最上位計画。令和3年3月策定。
*2	読書貯金通帳	各自が読んだ本の書名、感想等を書き込むもので、50冊で満期となる。目に見える形にすることで読書意欲を促すことができる活動。
*3	移動図書	図書館から遠距離の地域や保育園、幼稚園などを巡回して図書館サービスの提供を行う取組。
*4	ブックトーク	テーマを決めて数冊の本をストーリー的に紹介したり、紙芝居やエプロンシアターなど工夫を凝らしながら読書への興味関心を引き起こす活動。
*5	学習・学校支援ボランティア	「地域とともにある学校づくり」の一環として、学校からの応援要請に応じてサポートをする取組。
*6	家読（うちどく）	「家庭読書」の略。「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書をすることで、家族のコミュニケーションを深めることを目的とした読書活動。
*7	山口県内図書館横断検索システム	山口県内にある複数の公立・大学図書館の所蔵資料をweb上で同時に検索することができるシステム。

第三次 田布施町子ども読書活動推進計画

～ 本がすき、この町がすき ～

発行日 令和5年（2023年）3月

発行 田布施町教育委員会

編集 田布施町教育委員会 社会教育課

〒742-1592

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1

TEL 0820-52-5813

FAX 0820-52-4904

E-mail shakaikyoiku@town.tabuse.yamaguchi.jp